

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月22日

【中間会計期間】 平成18年9月中間期
(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 トヨタ自動車株式会社

【英訳名】 TOYOTA MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡辺捷昭

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市トヨタ町1番地

【電話番号】 <0565> 28 2121

【事務連絡者氏名】 経理部主計室長 西田裕

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番18号

【電話番号】 <03> 3817 7111

【事務連絡者氏名】 東京総務部経理室長 浜田英之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

会計期間	平成16年9月 中間期	平成17年9月 中間期	平成18年9月 中間期	平成17年3月期	平成18年3月期
	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	9,025,665	9,953,160	11,471,889	18,551,526	21,036,909
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	913,215	855,997	1,166,134	1,754,637	2,087,360
中間(当期)純利益 (百万円)	584,038	570,520	777,216	1,171,260	1,372,180
純資産額 (百万円)	8,542,076	9,692,765	10,994,535	9,044,950	10,560,449
総資産額 (百万円)	23,310,194	26,257,592	30,047,847	24,335,011	28,731,595
1株当たり純資産額 (円)	2,602.72	2,979.91	3,418.62	2,767.67	3,257.63
基本1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	176.32	175.13	241.36	355.35	421.76
希薄化後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	176.28	175.10	241.25	355.28	421.62
自己資本比率 (%)	36.6	36.9	36.6	37.2	36.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,401,134	1,339,458	1,570,993	2,370,940	2,515,480
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,793,452	1,650,783	1,721,174	3,061,196	3,375,500
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	151,569	489,964	470,870	419,384	876,911
現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高 (百万円)	1,528,243	1,695,897	1,906,381	1,483,753	1,569,387
従業員数 (人)	269,310 [外、平均臨時雇用人員] [54,931]	278,622 [71,636]	295,992 [80,582]	265,753 [59,481]	285,977 [73,701]

(注) 1 売上高は消費税等を含まない。

2 平成17年3月期の連結キャッシュ・フロー計算書より、たな卸資産の販売に関連する金融債権の発生と回収に係るキャッシュ・フローを、投資活動から営業活動の区分に組替えて表示しており、平成16年9月中間期についても、平成17年3月期以降の表示方法に合わせて組替再表示している。これにより、平成16年9月中間期は、従来の方法に比べて「営業活動によるキャッシュ・フロー」が33,161百万円増加し、「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同額減少している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第101期中	第102期中	第103期中	第101期	第102期
会計期間	平成16年9月 中間期	平成17年9月 中間期	平成18年9月 中間期	平成17年3月期	平成18年3月期
	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	4,459,736	4,664,015	5,470,326	9,218,386	10,191,838
経常利益 (百万円)	442,382	416,610	778,277	856,231	1,104,781
中間(当期)純利益 (百万円)	263,740	283,675	525,851	529,329	765,961
資本金 (百万円)	397,049	397,049	397,049	397,049	397,049
発行済株式総数 (千株)	3,609,997	3,609,997	3,609,997	3,609,997	3,609,997
純資産額 (百万円)	5,916,848	6,269,166	6,844,262	6,057,810	6,686,895
総資産額 (百万円)	8,670,755	9,184,453	9,872,085	9,070,991	9,909,010
1株当たり純資産額 (円)	1,802.83	1,927.37	2,128.05	1,853.42	2,062.51
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	79.61	87.08	163.29	160.38	235.20
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	79.59	87.06	163.22	160.35	235.13
1株当たり配当額 (円)	25	35	50	65	90
自己資本比率 (%)	68.2	68.3	69.3	66.8	67.5
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	64,408 [15,195]	65,994 [19,881]	67,733 [18,009]	64,237 [16,913]	65,798 [19,164]

(注) 1 売上高は消費税等を含まない。

2 第101期中間期および第101期については、減損損失24,996百万円を「特別損失」として計上している。これにより、「中間純利益」および「当期純利益」がそれぞれ同額減少している。

2 【事業の内容】

中間連結財務諸表提出会社（以下、当社という。）は、米国会計基準に準拠して中間連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についても米国会計基準の定義に基づいている。「第2 事業の状況」および「第3 設備の状況」においても同様である。

当社および当社の関係会社（子会社528社および関連会社217社（平成18年9月30日現在）により構成）においては、自動車事業を中心に、金融事業およびその他の事業を行っている。

当中間連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社について、自動車セグメントにおいて「3 関係会社の状況」に記載のとおり異動があった。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間においてトヨタ モーター ノース アメリカ(株)は、当社の連結子会社であるトヨタ テクニカル センター U.S.A.(株)に吸収合併され消滅した。また、トヨタ テクニカル センター U.S.A.(株)は、合併期日をもってトヨタ モーター ノース アメリカ(株)に社名変更している。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車事業	259,281 [66,796]
金融事業	7,116 [1,474]
その他の事業	24,003 [12,312]
全社(共通)	5,592 [-]
合計	295,992 [80,582]

(注) 従業員数は就業人員数（当社および連結子会社（以下、トヨタという。）からトヨタ外への出向者を除き、トヨタ外からトヨタへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。なお、臨時従業員には、期間従業員、パートタイマーおよび派遣社員が含まれている。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	67,733 [18,009]
---------	------------------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。
2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマーおよび派遣社員が含まれている。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の日本経済は、企業収益の改善による設備投資の増加に加え、個人消費が底堅く推移するなど、景気は回復してきた。また、海外においても、米国では個人消費等の伸びは緩やかになっているものの景気は拡大しており、欧州の景気も概ね順調に推移した。このような状況のなかで、トヨタは、世界中のお客様に一層ご満足いただけるよう、魅力あふれる商品づくりに全力で取り組んできた。

当中間連結会計期間には、「高級の本質」を追求したレクサスブランドのフラッグシップセダン「LS460」を新たに市場に投入するとともに、世界初のハイブリッドミニバン「エスティマハイブリッド」のフルモデルチェンジを実施した。

当中間連結会計期間における日本、海外を合わせた自動車の連結販売台数は、414万5千台と、前中間連結会計期間に比べて31万2千台（8.1%）増加し、中間連結会計期間としての過去最高を更新した。日本での販売台数については、前中間連結会計期間に比べて1万3千台（1.2%）の減少となったが、107万3千台と、全国販売店の努力により引き続き高水準な販売台数を確保した。海外では、北米、欧州、その他の地域で販売が拡大したことにより、307万2千台と、前中間連結会計期間に比べて32万5千台（11.9%）の大幅な増加となった。

当中間連結会計期間の業績については、売上高は11兆4,718億円と、前中間連結会計期間に比べて1兆5,187億円（15.3%）の増収となり、営業利益は1兆934億円と、前中間連結会計期間に比べて2,840億円（35.1%）の増益となった。営業利益の増減要因については、増益要因として、為替変動の影響が1,900億円、営業面の努力が1,500億円、原価改善の努力が400億円と、合計3,800億円あった。一方、減益要因としては、諸経費の増加ほか960億円あった。また、税金等調整前中間純利益は1兆1,661億円と、前中間連結会計期間に比べて3,102億円（36.2%）の増益、中間純利益は7,772億円と、前中間連結会計期間に比べて2,067億円（36.2%）の増益となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

自動車事業

売上高は10兆4,842億円と、前中間連結会計期間に比べて1兆3,397億円（14.7%）の増収となり、営業利益は9,921億円と、前中間連結会計期間に比べて2,708億円（37.5%）の増益となった。営業利益の増益は、諸経費の増加ほかによる影響があったものの、為替変動の影響、生産および販売台数の増加ならびに原価改善の努力などによるものである。

金融事業

売上高は5,994億円と、前中間連結会計期間に比べて1,374億円（29.8%）の増収となったが、営業利益は799億円と、前中間連結会計期間に比べて36億円（4.4%）の減益となった。営業利益の減益は、融資残高は順調に増加したものの、米国の販売金融子会社において、米国財務会計基準書第133号（第138号等による修正を含む）に基づく金利スワップ取引などの時価評価による評価損が計上されたことなどによるものである。

その他の事業

売上高は6,422億円と、前中間連結会計期間に比べて1,063億円（19.8%）の増収となり、営業利益は210億円と、前中間連結会計期間に比べて112億円（113.7%）の増益となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

日本

売上高は7兆103億円と、前中間連結会計期間に比べて9,774億円（16.2%）の増収となり、営業利益は6,844億円と、前中間連結会計期間に比べて2,985億円（77.3%）の増益となった。営業利益の増益は、諸経費の増加ほかによる影響があったものの、為替変動の影響、生産台数の増加および原価改善の努力などによるものである。

北米

売上高は4兆3,446億円と、前中間連結会計期間に比べて7,173億円（19.8%）の増収となったが、営業利益は2,505億円と、前中間連結会計期間に比べて180億円（6.7%）の減益となった。営業利益の減益は、米国の販売金融子会社において、米国財務会計基準書第133号（第138号等による修正を含む）に基づく金利スワップ取引などの時価評価による評価損が計上されたことなどによるものである。

欧州

売上高は1兆6,826億円と、前中間連結会計期間に比べて3,818億円（29.4%）の増収となり、営業利益は660億円と前中間連結会計期間に比べて259億円（64.8%）の増益となった。営業利益の増益は、生産および販売台数の増加や原価改善の努力などにより、業績が好調に推移したことなどによるものである。

アジア

売上高は1兆247億円と、前中間連結会計期間に比べて277億円（2.8%）の増収となったが、営業利益は613億円と、前中間連結会計期間に比べて141億円（18.7%）の減益となった。営業利益の減益は、生産および販売台数が減少したことなどによるものである。

その他の地域

売上高は9,685億円と、前中間連結会計期間に比べて2,084億円（27.4%）の増収となり、営業利益は361億円と、前中間連結会計期間と同水準になった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況については、営業活動からのキャッシュ・フローは、中間純利益が7,772億円となったことなどから、差引1兆5,709億円の資金の増加となり、前中間連結会計期間が1兆3,394億円の増加であったことに比べて、2,315億円の増加となった。また、投資活動からのキャッシュ・フローは、金融債権の増加3兆3,148億円などにより、差引1兆7,211億円の資金の減少となり、前中間連結会計期間が1兆6,507億円の減少であったことに比べて、704億円の減少となった。財務活動からのキャッシュ・フローは、長期借入債務の増加1兆4,354億円などにより差引4,708億円の資金の増加となり、前中間連結会計期間に比べて191億円の減少となった。これらの増減に加え、為替換算差額を合わせると、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、1兆9,063億円と、前連結会計年度末に比べて3,370億円（21.5%）増加した。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
自動車事業	日本	2,450,028 台	+ 11.8
	北米	590,108	3.2
	欧州	349,389	+ 16.9
	アジア	372,537	10.5
	その他	195,424	+ 5.3
	計	3,957,486	+ 6.9
その他の事業	住宅事業	2,571 戸	+ 9.3

(注) 「自動車事業」における生産実績は、車両（新車）生産台数を示している。

(2) 受注状況

当社および連結製造子会社は、国内販売店、海外販売店等からの受注状況、最近の販売実績および販売見込等の情報を基礎として、見込生産を行っている。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前年同期比(%)	
		数量	金額(百万円)	数量	金額
自動車事業	車両	4,145,323 台	8,965,658	+ 8.1	+ 15.4
	海外生産用部品		177,648		+ 35.4
	部品		704,954		+ 11.6
	その他		628,855		+ 4.2
	計		10,477,115		+ 14.7
金融事業			588,711		+ 30.0
その他の事業	住宅事業	2,593 戸	71,940	+ 14.0	+ 23.5
	情報通信事業		25,376		1.4
	その他		308,747		+ 11.1
	計		406,063		+ 12.2
合計			11,471,889		+ 15.3

(注) 1 主要な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、主要な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載を省略している。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 「自動車事業」における「車両」の数量は、車両（新車）販売台数を示している。

4 金額は外部顧客に対する売上高を示している。

前述の当中間連結会計期間における「自動車事業」の販売数量を、仕向地別に示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
自動車事業	日本	1,073,457 台	1.2
	北米	1,463,546	+ 17.6
	欧州	589,240	+ 18.3
	アジア	381,799	14.8
	その他	637,281	+ 14.7
	計	4,145,323	+ 8.1

(注) 上記仕向地別販売数量は、車両(新車)販売台数を示している。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、トヨタが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当社は、「クリーンで安全な商品の提供を使命とし、あらゆる企業活動を通じて、住みよい地球と豊かな社会づくりに取り組む」、「様々な分野での最先端技術の研究と開発に努め、世界中のお客様のご要望にお応えする魅力あふれる商品・サービスを提供する」の基本理念のもと、多様化・高度化する市場ニーズを的確に捉えた、高品質・低コストのより魅力ある商品を提供するため、積極的な研究開発活動を行っている。

トヨタの研究開発は、日本においては、当社を中心に、ダイハツ工業(株)、日野自動車(株)、トヨタ車体(株)、関東自動車工業(株)、(株)豊田中央研究所などの関係各社との密接な連携のもとで推進されている。

さらに、海外各地域のお客様のニーズに的確にお応えしたクルマづくりのために、グローバルな開発体制を構築している。主な拠点として、北米地域にトヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)のテクニカルセンター、キャルティ デザイン リサーチ(株)、欧州地域にトヨタ モーター ヨーロッパ(株)のテクニカルセンター、トヨタ ヨーロッパ デザイン ディベロップメント(有)、アジア・オセアニア地域にトヨタ テクニカル センター アジア パシフィック タイ(株)、トヨタ テクニカル センター アジア パシフィック オーストラリア(株)がある。

当中間連結会計期間におけるトヨタの研究開発費は393,222百万円である。

当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントごとの活動状況および研究開発費は次のとおりである。

(1) 自動車事業

トヨタは、走りの楽しさや快適性などクルマがもたらす様々な恩恵による人々の心の豊かさの向上と、環境負荷や交通事故等のクルマのネガティブな面の最小化を、同時に高いレベルで実現していくことを商品・技術開発のビジョンとして掲げている。

当中間連結会計期間中には、レクサスブランドのフラッグシップセダン「LS460」、環境性能と走行性能のさらなる進化を目指し、ハイブリッドシステムを一新した「エスティマハイブリッド」、救急業務の高度化に対応した「トヨタ救急車“ハイメディック”」など、市場ニーズを的確に捉えた新型車を投入した。

安全技術の開発については、予防安全・衝突安全の両面から引き続き積極的に取り組んでいる。平成18年8月に発表した「統合安全コンセプト」は、クルマを「より危険が少ない状態」に近づけていき、「事故を起こさないクルマ」の実現を目指す今後のトヨタの安全技術・車両開発の考え方を示すものである。この実現のために、独立していた個々の安全技術やシステムを連携させ、「パーキング、予防安全、プリクラッシュセーフティ、衝突安全、救助」の全ての運転ステージにおいて高い安全性を追求している。また、将来的には、道路インフラとの協調や自車以外の車両から得た情報の活用を図り、運転状況に応じた最適なサポート環境を提供していく。このコンセプトに基づき、従来のミリ波レーダーにステレオカメラ機能を追加し、車両や障害物のみならず歩行者をも検知することができる、進化した「プリクラッシュセーフティシステム」を開発した。また、ミリ波レーダーを後方に発信させ、追突の危険性があると判断した場合には後方車両へハザードランプによって注意を喚起し、さらに被追突時のむち打ち傷害を軽減するために「プリクラッシュインテリジェントヘッドレスト」が自動的に頭部位置に移動する機能を追加した。その他にも、ドライバーによる緊急回避操作時には、ギヤ比可変ステアリング（VGRS）と電子制御式エアサスペンション（AVS）がステアリングギヤ比とサスペンションを最適に制御し、蛇行運転の防止など、回避操作支援を実現する機能を開発した。加えて、全車速追従機能付の「レーダークルーズコントロール」や、超音波センサーにより駐車中の他車両の位置を検出する「インテリジェントパーキングアシスト」も開発している。これらの新安全技術は「LS460」に搭載されている。

環境技術の開発については、車両のライフサイクルを通じた環境負荷低減の取り組みを幅広い分野で続けている。平成18年6月にガソリンエンジンとトランスミッションの一新、ハイブリッドカーの普及促進・新技術の開発、エネルギー多様化への対応などからなる「環境対応技術の開発状況・エコカーの展開計画」を発表し、バイオエタノール燃料対応車の導入やプラグインハイブリッドカーの研究開発推進などへの取り組みを示している。

当事業に係る研究開発費は349,954百万円である。

(2) その他の事業

基礎研究分野においては、(株)豊田中央研究所を中心として、エネルギー・環境、機械、情報・通信、材料などの幅広い分野における研究活動に取り組んでいる。

住宅事業については、当社が中心となり市場ニーズに対応した新商品の開発に取り組んでいる。

その他の事業に係る研究開発費は43,268百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載されている当連結会計年度におけるトヨタの設備の新設等に係る投資予定金額（総額）について、重要な変更はない。

また、当中間連結会計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載されている当連結会計年度におけるリース用資産に係る投資予定金額（総額）は、北米における好調なリース販売などを背景に、1,262,000百万円に変更された。

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	3,609,997,492	3,609,997,492	東京、名古屋、大阪、福岡、札幌、ニューヨーク、ロンドン各証券取引所(東京、名古屋、大阪は市場第1部)	
計	3,609,997,492	3,609,997,492		

(注) 発行済株式は、すべて議決権を有する株式である。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

< 第1回新株予約権証券（平成14年6月26日決議分） >

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	4,669個	4,246個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	466,900株	424,600株
新株予約権の行使時の払込金額	2,958円	2,958円
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成20年7月31日まで	平成16年8月1日から 平成20年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,958円 資本組入額 1,479円	発行価格 2,958円 資本組入額 1,479円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権者の退任・定年退職・転籍・死亡の場合における本新株予約権の行使については以下のとおりとする。 退任・定年退職・転籍の場合 退任・定年退職・転籍後6ヶ月に限り、行使することができるものとする。ただし、当社取締役を退任後ただちに当社常務役員に就任する場合および当社常務役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合には、退任にあたらぬものとする。 死亡の場合 本新株予約権の行使はできないものとする。 2 上記1に定める以外の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	-

< 第2回新株予約権証券（平成15年6月26日決議分） >

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	10,564個	9,988個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,056,400株	998,800株
新株予約権の行使時の払込金額	3,116円	3,116円
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成21年7月31日まで	平成17年8月1日から 平成21年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額	発行価格 3,116円 資本組入額 1,558円	発行価格 3,116円 資本組入額 1,558円
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2 新株予約権者は、権利行使時において新株予約権の割当を受けた時点の会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要す。ただし、上記「新株予約権の行使期間」内での退任、定年退職または転籍の場合はこの限りでない。 3 新株予約権の相続はこれを認めない。 4 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	-

< 第3回新株予約権証券（平成16年6月23日決議分） >

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	17,043個	15,269個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,704,300株	1,526,900株
新株予約権の行使時の払込金額	4,541円	4,541円
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成22年7月31日まで	平成18年8月1日から 平成22年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,541円 資本組入額 2,271円	発行価格 4,541円 資本組入額 2,271円
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2 新株予約権者は、権利行使時において新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要す。ただし、上記「新株予約権の行使期間」内での退任、定年退職または転籍の場合はこの限りでない。 3 新株予約権の相続はこれを認めない。 4 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	-

< 第4回新株予約権証券（平成17年6月23日決議分） >

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	21,040個	21,040個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,104,000株	2,104,000株
新株予約権の行使時の払込金額	4,377円	4,377円
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成23年7月31日まで	平成19年8月1日から 平成23年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,377円 資本組入額 2,189円	発行価格 4,377円 資本組入額 2,189円
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2 新株予約権者は、当社第101回定時株主総会最終後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要す。 3 新株予約権の相続はこれを認めない。 4 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	-

当社は、会社法第236条および第238条の規定ならびに第239条の規定に基づき新株予約権を発行している。
 < 第5回新株予約権証券（平成18年6月23日決議分） >

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	31,760個	31,760個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,176,000株	3,176,000株
新株予約権の行使時の払込金額	6,140円	6,140円
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成26年7月31日まで	平成20年8月1日から 平成26年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 6,140円 資本組入額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	発行価格 6,140円 資本組入額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2 新株予約権者は、当社第102回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要す。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 4 新株予約権の相続はこれを認めない。 5 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	-

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日		3,609,997		397,049		416,970

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	275,673	7.64
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	209,613	5.81
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町二丁目1番地	200,195	5.55
ヒーローアンドカンパニー (常任代理人 株式会社三井住 友銀行資金証券サービス部)	90 Washington Street New York, NY 10015 U.S.A (東京都千代田区丸の内一丁目3番2 号)	133,454	3.70
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	131,604	3.65
ステートストリートバンクア ンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P.O.BOX 351 Boston, Massachusetts 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	119,382	3.31
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	103,307	2.86
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	83,821	2.32
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	65,166	1.81
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	58,678	1.63
計		1,380,896	38.25

(注) 1 上記のほか、当社が所有している自己株式393,790千株がある。

2 上記、各信託銀行所有株式数は、全て信託業務に係る株式の総数である。各信託銀行所有株式数のうち株主名簿上所有株式数が最も多い名義分は、それぞれ次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)183,908千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)158,557千株、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)21,910千株

3 ヒーローアンドカンパニーは、ADR(米国預託証券)の受託機関であるザ バンク オブ ニューヨークの株式名義人である。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	普通株式 435,349,600		
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 3,172,179,500	31,721,795	
単元未満株式	普通株式 2,468,392		
発行済株式総数	3,609,997,492		
総株主の議決権		31,721,250	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、自己株式393,790,200株と相互保有株式41,559,400株である。

(注) 2 「完全議決権株式(その他)」には、実質株主名簿に記載されていない株式会社証券保管振替機構名義の株式54,400株(議決権544個)および名義人以外から株券喪失登録のある株式が100株(議決権1個)含まれている。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
トヨタ自動車(株) (自己株式)	愛知県豊田市トヨタ町 1番地	393,790,200		393,790,200	10.91
東和不動産(株)	愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目11番27号	35,314,200		35,314,200	0.98
豊田合成(株)	愛知県西春日井郡春日町 大字落合字長畑1番地	1,658,900		1,658,900	0.05
名古屋テレビ放送(株)	愛知県名古屋市中区橋 二丁目10番1号	1,172,000		1,172,000	0.03
豊田鉄工(株)	愛知県豊田市細谷町四丁目 50番地	648,800		648,800	0.02
岐阜車体工業(株)	岐阜県各務原市鷺沼 三ツ池町六丁目455番地	568,900		568,900	0.02
アイシン高丘(株)	愛知県豊田市高丘新町天王 1番地	473,100		473,100	0.01
富士通テン(株)	兵庫県神戸市兵庫区御所通 一丁目2番28号	334,300		334,300	0.01
豊臣機工(株)	愛知県安城市今本町東向山 7番地	294,600		294,600	0.01
京三電機(株)	茨城県古河市丘里11番地3	222,400		222,400	0.01
トヨタ紡織(株)	愛知県刈谷市豊田町一丁目 1番地	201,300		201,300	0.01
トリニティ工業(株)	愛知県豊田市柿本町一丁目 9番地	145,400		145,400	0.00
福島トヨタ自動車(株)	福島県福島市太平寺字冲高 25番地	131,200		131,200	0.00
アイシン・エイ・ ダブリュ(株)	愛知県安城市藤井町高根 10番地	100,100		100,100	0.00
愛三工業(株)	愛知県大府市共和町一丁目 1番地の1	71,700		71,700	0.00
トヨタ部品三重共販(株)	三重県津市大字垂水 321番地	53,300		53,300	0.00
トヨタ部品兵庫共販(株)	兵庫県神戸市長田区北町 二丁目9番地の2	42,200		42,200	0.00
トヨタ部品神奈川共販(株)	神奈川県横浜市保土ヶ谷区 法泉三丁目27番9号	42,000		42,000	0.00
トヨタ部品広島共販(株)	広島県安芸郡坂町平成ヶ浜 一丁目7番41号	42,000		42,000	0.00
ネットトヨタ西日本(株)	福岡県福岡市博多区西月隈 三丁目1番48号	12,700		12,700	0.00
(株)東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町豊田 三丁目260番地	10,200		10,200	0.00
大豊工業(株)	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目 65番地	10,000		10,000	0.00
アイシン軽金属(株)	富山県新湊市奈呉の江 12番地の3	9,900		9,900	0.00
津田工業(株)	愛知県刈谷市幸町一丁目 1番地1	200		200	0.00
計		435,349,600		435,349,600	12.06

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	6,950	6,900	6,120	6,110	6,520	6,430
最低(円)	6,430	5,930	5,430	5,570	5,940	6,120

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

(退任役員)

役名	職名	氏名	退任年月日
専務取締役	情報システム本部長	金田 新	平成18年8月31日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。）第87条（改正前は第81条）の規定を適用し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

また、中間連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

また、中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表および前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表については中央青山監査法人（現みずす監査法人）により中間監査を受け、また、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表および当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表についてはあらた監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び現金同等物		1,695,897		1,906,381		1,569,387	
2 定期預金		59,988		19,853		50,349	
3 有価証券	4	517,784		484,800		634,879	
4 受取手形及び売掛金 <貸倒引当金控除後>		1,612,238		1,753,049		1,980,680	
貸倒引当金残高： 平成17年9月30日現在 19,063百万円 平成18年9月30日現在 16,800百万円 平成18年3月31日現在 19,491百万円							
5 金融債権<純額>		3,157,323		3,577,884		3,497,319	
6 未収入金		375,284		413,020		416,336	
7 たな卸資産		1,443,333		1,702,959		1,620,975	
8 繰延税金資産		498,101		531,004		520,494	
9 前払費用及びその他		426,230		513,629		444,803	
流動資産合計		9,786,178	37.3	10,902,579	36.3	10,735,222	37.4
長期金融債権<純額>		4,547,430	17.3	5,279,168	17.6	4,830,216	16.8
投資及びその他の資産							
1 有価証券及び その他の投資有価証券	4	2,951,968		3,406,173		3,402,523	
2 関連会社に対する投資 及びその他の資産		1,663,859		1,902,341		1,828,369	
3 従業員に対する長期貸付金		73,518		93,779		75,094	
4 その他		797,201		836,018		793,543	
投資及びその他の資産合計		5,486,546	20.9	6,238,311	20.7	6,099,529	21.2
有形固定資産							
1 土地		1,204,454		1,231,978		1,215,897	
2 建物		3,051,281		3,273,810		3,156,613	
3 機械装置		8,052,513		8,678,981		8,482,832	
4 賃貸用車両及び器具	5	2,240,308		3,044,190		2,605,426	
5 建設仮勘定		339,242		513,726		397,076	
小計		14,887,798		16,742,685		15,857,844	
6 減価償却累計額<控除>		8,450,360		9,114,896		8,791,216	
有形固定資産合計		6,437,438	24.5	7,627,789	25.4	7,066,628	24.6
資産合計		26,257,592	100.0	30,047,847	100.0	28,731,595	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 短期借入債務		2,769,166		3,318,463		3,033,019	
2 1年以内に返済予定の 長期借入債務		1,484,076		1,887,088		1,723,888	
3 支払手形及び買掛金		1,823,606		2,016,222		2,086,587	
4 未払金		705,410		629,345		730,184	
5 未払費用		1,409,570		1,493,048		1,464,263	
6 未払法人税等		260,320		332,743		347,488	
7 その他		622,458		747,822		643,306	
流動負債合計		9,074,606	34.6	10,424,731	34.7	10,028,735	34.9
固定負債							
1 長期借入債務		5,307,694		6,107,553		5,640,490	
2 未払退職・年金費用		644,518		686,393		679,918	
3 繰延税金負債		910,586		1,137,378		1,092,995	
4 その他		100,635		99,928		139,428	
固定負債合計		6,963,433	26.5	8,031,252	26.7	7,552,831	26.3
負債合計		16,038,039	61.1	18,455,983	61.4	17,581,566	61.2
(少数株主持分)							
少数株主持分		526,788	2.0	597,329	2.0	589,580	2.0
(資本の部)							
資本金		397,050	1.5	397,050	1.3	397,050	1.4
授權株式数： 平成17年9月30日現在 9,740,185,400株 平成18年9月30日現在 10,000,000,000株 平成18年3月31日現在 9,740,185,400株							
発行済株式数： 平成17年9月30日、平成18年9月 30日および平成18年3月31日現在 3,609,997,492株							
資本剰余金		495,580	1.9	496,808	1.7	495,250	1.8
利益剰余金		9,771,972	37.2	11,058,708	36.8	10,459,788	36.4
その他の包括利益累計額		187,280	0.7	431,973	1.4	437,316	1.5
自己株式		1,159,117	4.4	1,390,004	4.6	1,228,955	4.3
自己株式数： 平成17年9月30日現在 357,297,548株 平成18年9月30日現在 393,921,442株 平成18年3月31日現在 368,240,025株							
資本合計		9,692,765	36.9	10,994,535	36.6	10,560,449	36.8
(契約債務及び偶発債務)	8						
負債、少数株主持分 及び資本合計		26,257,592	100.0	30,047,847	100.0	28,731,595	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (平成17年9月30日に 終了した6ヶ月間)		当中間連結会計期間 (平成18年9月30日に 終了した6ヶ月間)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (平成18年3月31日に 終了した1年間)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高							
1 商品・製品売上高		9,500,166		10,883,178		20,059,493	
2 金融収益		452,994		588,711		977,416	
売上高合計		9,953,160	100.0	11,471,889	100.0	21,036,909	100.0
売上原価並びに販売費及び 一般管理費							
1 売上原価		7,710,268		8,823,752		16,335,312	
2 金融費用	6	270,944		396,595		609,632	
3 販売費及び一般管理費		1,162,457		1,158,117		2,213,623	
売上原価並びに販売費及び 一般管理費合計		9,143,669	91.9	10,378,464	90.5	19,158,567	91.1
営業利益		809,491	8.1	1,093,425	9.5	1,878,342	8.9
その他の収益・費用()							
1 受取利息及び受取配当金		46,955		59,626		93,970	
2 支払利息		11,048		20,963		21,601	
3 為替差益<純額>	6	5,584		16,978		10,789	
4 その他<純額>		5,015		17,068		125,860	
その他の収益・費用() 合計		46,506	0.5	72,709	0.7	209,018	1.0
税金等調整前 中間(当期)純利益		855,997	8.6	1,166,134	10.2	2,087,360	9.9
法人税等		325,116	3.3	456,422	4.0	795,153	3.8
少数株主持分損益及び 持分法投資損益前 中間(当期)純利益		530,881	5.3	709,712	6.2	1,292,207	6.1
少数株主持分損益		31,003	0.3	21,987	0.2	84,393	0.4
持分法投資損益		70,642	0.7	89,491	0.8	164,366	0.8
中間(当期)純利益		570,520	5.7	777,216	6.8	1,372,180	6.5

1株当たり中間(当期)純利益	10						
基本		175円13銭		241円36銭		421円76銭	
希薄化後		175円10銭		241円25銭		421円62銭	
1株当たり中間(年間)配当額		35円00銭		50円00銭		90円00銭	

【中間連結株主持分計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (平成17年9月30日に 終了した6ヶ月間)					
		金額(百万円)					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 利益・損失() 累計額	自己株式	資本合計
平成17年3月31日現在残高		397,050	495,707	9,332,176	80,660	1,099,323	9,044,950
当中間期発行額			127				127
包括利益							
1 中間純利益				570,520			570,520
2 その他の包括利益・損失()							
(1) 外貨換算調整額					138,270		138,270
(2) 未実現有価証券評価損 <組替修正考慮後>					129,991		129,991
(3) 最小年金債務調整額					321		321
包括利益合計							838,460
配当金支払額				130,724			130,724
自己株式の取得及び処分						59,794	59,794
平成17年9月30日現在残高		397,050	495,580	9,771,972	187,280	1,159,117	9,692,765

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (平成18年9月30日に 終了した6ヶ月間)					
		金額(百万円)					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 利益 累計額	自己株式	資本合計
平成18年3月31日現在残高		397,050	495,250	10,459,788	437,316	1,228,955	10,560,449
当中間期発行額			1,558				1,558
包括利益							
1 中間純利益				777,216			777,216
2 その他の包括利益・損失()							
(1) 外貨換算調整額					43,451		43,451
(2) 未実現有価証券評価損 <組替修正考慮後>					49,080		49,080
(3) 最小年金債務調整額					286		286
包括利益合計							771,873
配当金支払額				178,296			178,296
自己株式の取得及び処分						161,049	161,049
平成18年9月30日現在残高		397,050	496,808	11,058,708	431,973	1,390,004	10,994,535

		前連結会計年度の 連結株主持分計算書 (平成18年3月31日に 終了した1年間)					
区分	注記 番号	金額(百万円)					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 利益・損失() 累計額	自己株式	資本合計
平成17年3月31日現在残高		397,050	495,707	9,332,176	80,660	1,099,323	9,044,950
当期発行額			457				457
包括利益							
1 当期純利益				1,372,180			1,372,180
2 その他の包括利益							
(1) 外貨換算調整額					268,410		268,410
(2) 未実現有価証券評価益 <組替修正考慮後>					244,629		244,629
(3) 最小年金債務調整額					4,937		4,937
包括利益合計							1,890,156
配当金支払額				244,568			244,568
自己株式の取得及び処分						129,632	129,632
平成18年3月31日現在残高		397,050	495,250	10,459,788	437,316	1,228,955	10,560,449

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (平成17年9月30日に 終了した6ヶ月間)	当中間連結会計期間 (平成18年9月30日に 終了した6ヶ月間)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (平成18年3月31日に 終了した1年間)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動からのキャッシュ・フロー				
1		570,520	777,216	1,372,180
2				
(1)		547,036	655,959	1,211,178
(2)		28,923	1,773	62,646
(3)		13,514	10,540	23,860
(4)		26,993	19,007	54,981
(5)		4,460	1,502	4,163
(6)		15,862	47,701	33,262
(7)		31,003	21,987	84,393
(8)		70,642	89,491	164,366
(9)		203,513	145,879	166,817
		1,339,458	1,570,993	2,515,480
投資活動からのキャッシュ・フロー				
1		3,148,381	3,314,835	6,476,979
2		2,638,589	2,782,273	5,718,130
3		716,530	708,363	1,523,459
4		624,732	764,888	1,247,781
5		39,122	33,066	89,578
6		195,222	217,215	410,683
7		401,268	373,788	957,296
8		430,054	437,963	691,032
9		129	1,481	1,802
10		62,730	28,336	77,606
		1,650,783	1,721,174	3,375,500
財務活動からのキャッシュ・フロー				
1		59,734	160,987	129,629
2		875,706	1,435,422	1,928,788
3		508,550	857,903	1,187,506
4		313,266	232,634	509,826
5		130,724	178,296	244,568
		489,964	470,870	876,911
		33,505	16,305	68,743
		212,144	336,994	85,634
		1,483,753	1,569,387	1,483,753
		1,695,897	1,906,381	1,569,387

中間連結財務諸表注記

1 会計処理の原則および手続ならびに中間連結財務諸表の表示方法

当社の中間連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（米国会計基準）に基づいて作成されている。

当社は、平成11年9月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録している。

トヨタが採用している会計処理の原則および手続ならびに中間連結財務諸表の表示方法のうち、我が国における会計処理の原則および手続ならびに中間連結財務諸表の表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりである。

(1) 中間連結株主持分計算書

中間連結株主持分計算書の中で、包括利益とその内訳を米国財務会計基準書第130号「包括利益の報告 (Reporting Comprehensive Income)」に基づき開示している。当該基準書において、包括利益とは資本取引以外の資本勘定の増減と定義され、中間純利益とその他の包括利益からなっている。その他の包括利益には外貨換算調整額、未実現有価証券評価損益および最小年金債務調整額の増減額が含まれている。

なお、我が国において一般に公正妥当と認められる会計原則（日本会計基準）における中間連結株主資本等変動計算書に記載される株主資本、評価・換算差額等および新株予約権の期中の変動は、中間連結株主持分計算書に含まれている。

(2) 子会社の判定基準

米国会計基準では、連結の対象となる子会社の判定を持株基準（50%超）を基礎として行っている。日本会計基準では、持株基準による子会社に加え、支配力基準による子会社を連結の対象としている。

(3) 持分法投資損益の表示区分

日本会計基準では、営業外損益の「持分法による投資損益」として表示しているが、米国会計基準では、「少数株主持分損益及び持分法投資損益前中間純利益」の後に区分表示している。

(4) リース会計

米国会計基準では、リース取引に関して、米国財務会計基準書第13号「リースの会計処理 (Accounting for Leases)」に準拠した会計処理を行っている。当該基準書に基づき、一定の条件に該当する賃貸取引については、販売型リースあるいは直接金融リースとして売上計上し、一定の条件に該当する賃借取引については、キャピタル・リースとして固定資産に計上している。

(5) 未払退職・年金費用

米国会計基準では、未払退職・年金費用に関して、米国財務会計基準書第87号「事業主の年金会計 (Employers' Accounting for Pensions)」および米国財務会計基準書第88号「給付建年金制度の清算と縮小、退職給付の会計処理 (Employers' Accounting for Settlements and Curtailments of Defined Benefit Pension Plans and for Termination Benefits)」に準拠した会計処理を行っている。当該基準書に基づき、累積給付債務が年金資産の公正価値を上回った場合に追加的最低年金債務の計上を行う。また、未認識数理計算上の差異は、期首時点の当該残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のうちいずれか大きい額の10%と定義される回廊額を超過している場合にのみ、従業員の平均残存勤務期間にわたって償却される。日本会計基準では、追加的最低年金債務の計上は行われず、また未認識数理計算上の差異は回廊額と無関係に一定期間にわたり償却される。

(6) のれん

米国会計基準では、米国財務会計基準書第142号「のれん及びその他の無形資産 (Goodwill and Other Intangible Assets)」に基づき、のれんは償却せず、年1回および減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っている。日本会計基準では、のれんおよび負ののれんは、原則として計上後20年以内に定額法により償却するが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理することができる。

2 事業の概況

当社および当社の関係会社は主にセダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を世界的規模で行っている。また、当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両および機器のリース事業を、主として販売代理店およびその顧客に対して行っている。

3 重要な会計方針の要約

当社および日本の子会社は、日本会計基準に従って会計帳簿を保持し、中間財務諸表を作成している。また、当社の海外子会社は、その子会社が所在する国において一般に公正妥当と認められる会計原則に従っている。中間連結財務諸表においては、米国会計基準に適合するために、特定の修正および組替えを反映している。

上記の修正事項を反映した後の重要な会計方針は以下のとおりである。

(1) 連結の方針ならびに関連会社に対する投資の会計処理

トヨタの中間連結財務諸表は、当社および当社が過半数の株式を所有する子会社の勘定を含んでいる。連結会社間の重要な取引ならびに債権債務は、すべて消去している。トヨタが支配はしていないが重要な影響を及ぼしている関連会社に対する投資は、取得価額に当該各社の未分配利益に対するトヨタの持分額を加算した金額をもって計上している。中間純利益は、これらの会社の、未実現内部利益控除後の当中間連結会計期間に係る損益に対するトヨタの持分額を含んでいる。トヨタが重要な影響を及ぼしていない非上場会社（一般に20%未満の持分所有会社）に対する投資は取得価額で計上している。米国財務会計基準審議会解釈指針第46(R)号「変動持分事業体の連結 (2003年改訂版) - ARB 51の解釈 (Consolidation of Variable Interest Entities (revised December 2003) - an interpretation of ARB No. 51)」で定義される変動持分事業体の勘定残高は、該当する場合において中間連結財務諸表に含めている。

(2) 中間連結財務諸表作成上の見積り

米国会計基準に従った中間連結財務諸表を作成するにあたり、マネジメントは、中間連結財務諸表および注記の金額に影響を与える見積りおよび仮定を行っている。結果として、このような見積額と実績額とは相違する場合がある。主要な見積りとしては、製品保証引当金、貸倒引当金および金融損失引当金、賃貸資産の残存価額、長期性資産の減損、退職後給付費用および債務、デリバティブ金融商品の公正価値および市場性ある有価証券の一時的ではない価値の下落による損失などがある。

(3) 外貨換算

海外子会社および関連会社の中間財務諸表項目の換算については、資産ならびに負債勘定を決算日の為替相場によって円貨に換算し、収益ならびに費用勘定を期中平均相場によって円貨に換算している。その結果生じた換算差額は、その他の包括利益累計額の項目として表示している。

外貨建金銭債権および債務は、決算日の為替相場によって換算し、その結果生じた為替差損益は当該中間連結会計期間の損益に計上している。

(4) 収益認識

完成車両および部品売上高は、下記の場合を除き、原則として販売代理店が製品の所有権を取得し、かつ所有することによるリスクと便益が実質的に移転したとみなされる引渡時点で認識している。

トヨタの販売奨励プログラムは、主に、販売代理店が特定期間に販売した車両台数またはモデルに基づいて算定される販売代理店への現金支払の形態をとっている。トヨタは、プログラムで定める車両の販売時に、これらの販売奨励金をプログラムで定める金額だけ売上高から控除している。

車両の最低再販売価額をトヨタが条件付きで保証する場合の収益は、リース会計と類似の方法により売上の日から保証の最初の実行日までの間に期間配分して計上している。これらの取引の対象になっている車両は資産として計上し、トヨタの減価償却方針に従い償却している。

小売金融およびファイナンス・リースの収益は、実効利回り法に基づき計上している。オペレーティング・リースの収益は、リース期間にわたり均等に計上している。

トヨタは、限定遡及条項を含む取引として金融債権を売却することがある。当該売却は信託機関に対して行うが、債権の管理および回収はトヨタが行い、サービス業務報酬を受け取っている。金融債権の売却に係る損益は当該売却の行われた年度に認識している。

(5) その他費用

広告宣伝費および販売促進費は発生時に費用処理している。平成17年9月30日、平成18年9月30日に終了した各6ヶ月間および平成18年3月31日に終了した1年間の広告宣伝費は、それぞれ187,787百万円、199,098百万円および397,599百万円である。

トヨタは通常、製品の製造過程およびその他の理由による製品の欠陥に対して保証を行っている。製品保証規定は、期間および使用方法あるいはそのいずれかに対応して決めており、製品の特性、販売地域およびその他の要因によって異なる。トヨタは製品販売時点において、当該製品の保証期間中に発生が予想される製品部品の修理または取替に係る費用を製品保証引当金として見積計上している。製品保証引当金の金額は、主に、修理費用に関する現在の情報および製品の欠陥に関する過去の実績に基づいて見積もっている。製品保証費用に関する引当は、仕入先が負担すべき製品保証費用の見積りも考慮している。

研究開発費は発生時に費用処理しており、平成17年9月30日、平成18年9月30日に終了した各6ヶ月間および平成18年3月31日に終了した1年間の研究開発費は、それぞれ373,168百万円、393,222百万円および812,648百万円である。

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、容易に既知の金額に換金可能であり、かつ満期日まで短期間であるために利率の変化による価額変動が僅少なもので、一般に契約上の満期が3ヶ月以内である流動性の高い投資を含んでいる。

(7) 市場性ある有価証券

市場性ある有価証券は負債証券および持分証券から成っている。売却可能証券に区分される負債証券および持分証券は公正価値で評価し、未実現評価損益は税効果考慮後の金額で資本の部におけるその他の包括利益累計額の項目として表示している。特定の売却可能証券に区分される有価証券の価値の下落が一時的でないとは判断される場合は、当該証券の帳簿価額は、正味実現可能価額まで減額される。価値の下落が一時的でないかどうかの判断においてトヨタが考慮するのは、主に、公正価値が帳簿価額を下回っている期間と程度、被投資会社の財政状態と将来の見通し、および将来市場価値の回復が予想される場合に、それまでの十分な期間にわたり当該会社に対して投資を継続するトヨタの能力および意思である。実現した売却資産の簿価は平均原価法に基づいて計算し、差額を損益に反映させている。

(8) 非上場会社に対する有価証券投資

非上場会社に対する有価証券投資は、その公正価値を容易に算定できないため、取得原価で計上している。非上場会社に対する有価証券投資の実質価額が下落し、その下落が一時的なものではないと判断された場合には、トヨタは当該投資に対して減損を認識し、帳簿価額を公正価値まで引き下げる。減損の判定は、経営成績、事業計画および見積将来キャッシュ・フロー等を考慮して行っている。公正価値は、主として被投資会社の最新の財務情報を利用して決定している。

(9) 金融債権

金融債権はファイナンス・リースの残存価額を含み、関連する将来キャッシュ・フローの現在価値で計上している。

(10) 金融損失引当金

顧客の支払不能から生じる金融債権に対する損失に備えるため金融損失引当金を計上している。金融損失引当金は、主として損失発生の頻度と重要性に基づいて計上している。計上すべき引当金の算定にあたっては、債権の回収可能性に影響を与えるその他の要因も勘案している。

支払額の受取および担保の回収ができないと判断された時点、または関連する担保を回収し、売却した時点において、損失額について金融損失引当金の取崩を行っている。また、回収した担保の売却価額が、当該担保物件の帳簿価額を下回る金額についても、金融損失引当金の取崩を行っている。償却債権の回収額は金融損失引当金残高を増額する処理を行っている。

(11) 残価損失引当金

トヨタは、リース期間の終了したリース資産の売却収入が、リース期間の終了時における当該資産の帳簿価額を下回るために、その売却時に損失が生じるというリスクにさらされている。トヨタは保有しているポートフォリオの未保証残存価値に関し予想される損失に備えるため、残価損失引当金を計上している。引当金は、見積車両返却率および見積損失の程度を考慮して評価している。見積車両返却率および見積損失の程度を決定する際の考慮要因には、中古車販売に関する過去の情報や市場情報、リース車両返却の趨勢や新車市場の趨勢、および一般的な経済情勢が含まれている。マネジメントはこれらの要因を評価し、いくつかの潜在的な損失のシナリオを想定したうえで、引当金が予想される損失を補うに十分であるかを判断するため引当金残高の妥当性を検討している。

トヨタは保有しているポートフォリオに関して予想される損失に対して十分な金額を残価損失引当金として計上している。残価損失引当金は、資産の売却時に帳簿価額の純額と売却収入との差額について調整が行われる。

(12) たな卸資産

たな卸資産は市場価格を超えない範囲において取得原価で評価している。たな卸資産の取得原価は、個別法あるいは後入先出法により算定している一部の子会社の製品を除き、総平均法によって算定している。後入先出法により評価しているたな卸資産は、平成17年9月30日、平成18年9月30日および平成18年3月31日現在、それぞれ236,928百万円、339,556百万円および329,205百万円である。後入先出法を採用している子会社のたな卸資産に先入先出法を適用したと仮定すると、平成17年9月30日および平成18年9月30日現在のたな卸資産は、中間連結貸借対照表上の金額に比べて、それぞれ34,233百万円、23,301百万円増加し、平成18年3月31日現在のたな卸資産は、要約連結貸借対照表上の金額に比べて17,070百万円増加する。

(13) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価で評価している。重要な更新および改良のための支出は資産計上しており、少額の取替、維持および修理のための支出は発生時の費用として処理している。有形固定資産の減価償却は、当該資産の区分、構造および用途等により見積もられた耐用年数に基づき、主として、当社および日本の子会社においては定率法、海外子会社においては定額法で、それぞれ計算している。見積耐用年数は、建物については2年から65年を、機械装置および器具備品については2年から20年を使用している。

賃貸用車両及び器具は第三者に対する賃貸であり、販売代理店が賃貸を開始して特定の連結子会社が取得したものである。そうした子会社は、各社が直接取得した資産についても賃貸を行っている。賃貸用車両及び器具は見積残存価額まで、主として5年のリース期間にわたり定額法で償却している。

(14) 長期性資産

トヨタは、関連会社への投資を含む長期性資産について、その帳簿価額の回収可能性について疑義を生じさせる事象または状況変化がある場合に減損の判定を行っている。帳簿価額が長期性資産の使用および最後の処分から得られる割引前の見積キャッシュ・フローを超えている場合に、減損が計上される。計上する減損の金額は、帳簿価額が公正価値を超過する場合のその超過額であり、公正価値は主に割引キャッシュ・フロー評価法を用いて決定している。

(15) のれんおよび無形資産

のれんはトヨタの中間連結貸借対照表に対して重要ではない。

無形資産は主としてソフトウェアである。耐用年数が明確な無形資産については主として5年の見積耐用年数を使用して定額法で償却を行っている。耐用年数が不明確な無形資産については資産（資産グループ）の帳簿価額の回収可能性について疑義を生じさせる事象や状況がある場合に減損テストを行っている。

減損は、資産の帳簿価額が割引前の見積キャッシュ・フローを超える場合に認識しており、当該見積キャッシュ・フローは公正価値を決定する際に使用している。減損損失は主として割引キャッシュ・フロー評価法に基づく資産の公正価値と帳簿価額との差額を計上している。

(16) 退職給付債務

トヨタは、従業員の退職給付に関して確定給付制度および確定拠出制度の双方を有している。退職給付債務の測定は、米国財務会計基準書第87号（以下、FAS 87という。）「事業主の年金会計（Employers Accounting for Pensions）」にしたがって年金数理計算に基づき行われ、年金資産、過去勤務債務及び数理計算上の差異の未認識残高を調整した上で退職給付引当金として計上している。また、FAS 87にしたがい、年金資産控除後の累積給付債務が退職給付引当金を上回っている場合には、トヨタは最小年金債務を認識している。

(17) 環境問題

トヨタが現在行っている事業に関連して発生する環境対策支出は、すべて適切に費用処理または資産計上されている。また、現在あるいは将来の収益に貢献することのない、過年度の事業に関連して発生している環境対策支出は費用処理している。環境対策改善のための費用は、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積もることができる場合に計上しており、一般的には遅くとも環境対策の改善に関する実行可能性の検討が終了した時点または改善計画の実行をトヨタが約した時点までには計上している。それぞれの環境対策のための負債は、現行の法制度のもとで社内で利用可能な技術を用い、様々な工学、財務および法律専門家により見積もっている。この負債は、想定される保険会社からの回収額と相殺せず、また現在価値への割引も行わない。中間連結貸借対照表で開示されている期間の負債計上額に関してこれまで重要な変更は発生していない。

(18) 法人税等

税金費用は中間連結損益計算書上の税金等調整前中間純利益を基礎として計算している。資産と負債の帳簿価額と税務上の評価額との間の一時差異に対して将来見込まれる税効果について、資産負債法により繰延税金資産・負債を認識している。翌期以降の税金減額効果の実現が期待できないと予想される場合は、繰延税金資産を減額させるため評価性引当金を計上している。

(19) デリバティブ金融商品

トヨタは、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引を含むデリバティブ金融商品を利用している。トヨタはデリバティブ金融商品を投機もしくは売買目的で使用していない。デリバティブ商品の公正価値の変動は、そのデリバティブ商品がヘッジ手段として指定されているか否か、およびヘッジ取引の種類に従って当該期間の損益またはその他の包括損益に計上している。すべてのヘッジ取引の非有効部分は損益に計上している。

(20) 1株当たり中間純利益

基本1株当たり中間純利益は中間純利益を加重平均発行済株式数で除すことにより計算している。希薄化後1株当たり中間純利益の算定方法は基本1株当たり中間純利益の算定方法と類似しているが、加重平均発行済株式数の算定において、潜在的なストック・オプションの行使からもたらされる希薄化の影響を考慮している。

(21) 株式を基礎とした報酬

トヨタは、株式を基礎とした報酬制度に係る報酬費用を平成18年4月1日より始まる連結会計年度より当該報酬の付与日における公正価値に基づき測定している。トヨタは株式を基礎とした報酬に関して、米国財務会計基準書第123(R)号(以下、FAS 123(R)という。)
「株式を基礎とした報酬(2004年改訂版)(Share-Based Payment(revised 2004))」に従い会計処理を行っている。

トヨタは、従来、当該報酬に関して、会計原則審議会(Accounting Principles Board、以下、APBという。)意見書第25号(以下、APB 25という。)
「従業員に発行した株式の会計処理(Accounting for Stock Issued to Employees)」および関連する解釈指針における認識と測定の原則に従い当該報酬費用を本源的価値基準法により測定していた。

(22) その他の包括利益

その他の包括利益は、収益、費用、利益および損失のうち、米国会計基準のもとで包括利益に含まれるものの、中間純利益には含まれず、資本の調整項目として資本の部に直接計上する項目として定義されている。トヨタの場合、その他の包括利益は、主として売却可能有価証券未実現評価損益、外貨換算調整額およびトヨタの確定給付年金制度に関して追加最小年金債務を認識するために計上する調整額である。

(23) 会計方針の変更

平成16年11月、米国財務会計基準審議会(Financial Accounting Standards Board、以下、FASBという。)は米国財務会計基準書第151号(以下、FAS 151という。)
「棚卸資産原価 - ARB 第43号第4章の修正(Inventory Costs - an amendment of ARB No. 43, Chapter 4, "Inventory Pricing")」を公表した。FAS 151は、会計調査公報(Accounting Research Bulletin、以下、ARBという。)第43号第4章「棚卸資産の評価」において定められている指針を修正し、遊休設備に関連する費用、運送料、出荷手数料、および消費材(毀損品)に係る異常な金額についての会計処理を明確化したものである。従来のARB 第43号第4章第5項では、「一定の状況下においては、遊休設備に関連する費用、過剰な毀損品、二重の運送費、および再出荷手数料等の項目は極めて異常なものとみなされ、発生時において一括費用処理を行う必要がある」と規定されていた。FAS 151のもとでは、これらの項目は「極めて異常な」という条件に合致しているか否かに係わらず発生時の費用として処理することが求められている。さらに、当該基準書においては、固定製造間接費の棚卸資産原価への配分は、生産設備の通常の生産能力に基づいてなされることとなる。トヨタは平成17年6月15日以降に開始する連結会計年度において発生した棚卸資産原価からFAS 151を適用したが、この基準書の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではない。

平成16年12月、FASBIはFAS 123 (R) を公表した。FAS 123 (R) は米国財務会計基準書第123号「株式を基礎とする報酬の会計処理 (Accounting for Stock-Based Compensation) 」を改訂するとともに、APB 25および同意見書に関連する適用指針を無効とするものである。FAS 123 (R) のもとでは、公開企業は、資本商品を報酬として受け取った従業員の勤務に関する費用は、当該報酬の付与日における公正価値に基づいて測定することが求められている。さらに、FAS 123 (R) においては負債商品を報酬として受け取った従業員の勤務に関する費用を当該商品の公正価値に基づいて測定することが求められており、当該報酬の公正価値を決済時までの各期末において再測定したうえで、公正価値の変動を各期の報酬費用として認識する必要がある。FAS 123 (R) では平成17年6月15日以降に開始する最初の期中会計期間または連結会計年度からFAS 123 (R) を適用するよう定めているが、米国証券取引委員会による当該適用日の修正に基づき、トヨタは平成18年4月1日より始まる連結会計年度よりFAS 123 (R) を適用した。この基準書の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではない。

平成17年5月、FASBIは米国財務会計基準書第154号（以下、FAS 154という。）「会計方針の変更および誤謬の修正 - APB意見書第20号および米国財務会計基準書第3号の修正 (Accounting Changes and Error Corrections - a replacement of APB No. 20 and FAS No. 3) 」を公表した。FAS 154はAPB意見書第20号「会計方針の変更 (Accounting Changes) 」と米国財務会計基準書第3号「期中財務諸表における会計方針の報告 (Reporting Accounting Changes in Interim Financial Statements) 」を無効とし、会計方針の変更に係る会計処理および報告についての従来要件を変更するものである。FAS 154はすべての任意による会計方針の変更に対して適用される。また、FAS 154は、具体的な経過措置が定められていない会計基準を適用することによる会計方針の変更にも適用される。従来はAPB意見書第20号の規定により、任意による会計方針の変更の多くは、会計方針の変更を行った期間の当期純利益に新たな会計方針への変更の累積的影響を含めることとされていた。FAS 154のもとでは、会計方針の変更を過去に遡って過年度の財務諸表に対して適用することとなる。トヨタは平成17年12月15日以降に開始する連結会計年度よりFAS 154を適用した。トヨタが会計方針の変更を行った場合、FAS 154の適用による影響を受けることになるが、その影響の程度は会計方針の変更内容によって異なる。

(24) 将来適用予定の最近公表された会計基準

平成18年2月、FASBIは米国財務会計基準書第155号（以下、FAS 155という。）「特定の複合型金融商品の会計処理 (Accounting for Certain Hybrid Instruments) 」を公表した。FAS 155は、従来米国財務会計基準書第133号（以下、FAS 133という。）「デリバティブ商品およびヘッジ活動に関する会計処理 (Accounting for Derivative Instruments and Hedging Activities) 」にて分離処理が要求されていた組込デリバティブを含む特定の複合型金融商品について公正価値測定をすることが認められるようになった。また、FAS 155は証券化媒体によって発行される受益権についてFAS 133が要求する会計処理の対象としている。FAS 155は平成18年9月15日以降に開始する連結会計年度より適用となる。マネジメントはこの基準書はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えている。

平成18年3月、FASBは米国財務会計基準書第156号（以下、FAS 156という。）「金融資産のサービス業務に関する会計処理（Accounting for Servicing of Financial Assets）」を公表した。FAS 156は、米国財務会計基準書第140号「金融資産の譲渡およびサービス業務ならびに負債の消滅に関する会計処理（Accounting for Transfers and Servicing of Financial Assets and Extinguishments of Liabilities）」を修正するものであり、別々に認識されたサービス資産およびサービス負債の会計処理について規定している。FAS 156は平成18年9月15日以降に開始する連結会計年度より適用となる。マネジメントはこの基準書はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えている。

平成18年9月、FASBは米国財務会計基準書第157号（以下、FAS 157という。）「公正価値測定（Fair Value Measurements）」を公表した。FAS 157は、公正価値を定義し、公正価値の測定に係る枠組みを確立し、また公正価値測定に関する開示範囲を拡大している。FAS 157は平成19年11月15日以降に開始する連結会計年度および期中会計期間より適用となる。この基準書の適用がトヨタの連結財務諸表に及ぼす影響については評価中である。

平成18年9月、FASBは米国財務会計基準書第158号（以下、FAS 158という。）「確定給付年金および他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理 - FASB基準書第87、88、106および132（R）号の修正（Employers Accounting for Defined Benefit Pension and Other Postretirement Plans - an amendment of FASB Statements No. 87, 88, 106, and 132（R））」を公表した。FAS 158は、事業主に対し確定給付退職後制度の積立超過または積立不足を資産または負債として貸借対照表に認識し、当該財政状態の変動は、その変動が生じた年度中に包括利益の変動として認識することを要求している。FAS 158は平成18年12月15日以降に終了する連結会計年度より適用となる。この基準書の適用がトヨタの連結財務諸表に及ぼす影響については評価中である。

平成18年6月、FASBは米国財務会計基準審議会解釈指針第48号（以下、FIN 48という。）「法人所得税の不確実性の会計処理 - FASB基準書第109号の解釈（Accounting for Uncertainty in Income Taxes - an interpretation of FASB Statement No. 109）」を公表した。FIN 48は、税務上の見解に関して不確実な点がある場合の会計処理を明確化し、税務上の見解が税務技術的な観点から税務当局の調査において支持される可能性が高い場合には、その税務上の見解による影響額を財務諸表において認識するよう要請している。FIN 48は平成18年12月15日以降に開始する連結会計年度より適用となる。この指針の適用がトヨタの連結財務諸表に及ぼす影響については評価中である。

(25) 勘定科目の組替え再表示

特定の過年度の金額は、平成18年9月30日に終了した6ヶ月間の表示に合わせて組替えが行われ再表示されている。

4 有価証券及びその他の投資有価証券

有価証券及びその他の投資有価証券は、負債証券および持分証券を含んでおり、これらの取得原価、未実現評価損益および公正価値は次のとおりである。

金額：百万円				
平成17年9月30日現在				
	取得原価	未実現 評価益	未実現 評価損	公正価値
<u>売却可能証券</u>				
負債証券	2,171,426	5,956	10,578	2,166,804
持分証券	472,284	694,214	592	1,165,906
合計	2,643,710	700,170	11,170	3,332,710

<u>市場性のない証券</u>	
負債証券	18,222
持分証券	118,820
合計	137,042

金額：百万円				
平成18年9月30日現在				
	取得原価	未実現 評価益	未実現 評価損	公正価値
<u>売却可能証券</u>				
負債証券	2,346,902	10,987	14,450	2,343,439
持分証券	711,601	723,873	768	1,434,706
合計	3,058,503	734,860	15,218	3,778,145

<u>市場性のない証券</u>	
負債証券	18,930
持分証券	93,898
合計	112,828

金額：百万円				
平成18年3月31日現在				
	取得原価	未実現 評価益	未実現 評価損	公正価値
<u>売却可能証券</u>				
負債証券	2,432,905	4,597	29,356	2,408,146
持分証券	661,412	807,937	198	1,469,151
合計	3,094,317	812,534	29,554	3,877,297

<u>市場性のない証券</u>	
負債証券	18,863
持分証券	141,242
合計	160,105

平成17年9月30日、平成18年9月30日および平成18年3月31日現在、12ヶ月を超えて継続的に発生している未実現評価損の総額に重要性はない。

トヨタは発生問題専門委員会 (Emerging Issues Task Force、以下、EITFという。) の合意であるEITF91-5「原価法で計上されている投資の非貨幣性交換 (Nonmonetary Exchange of Cost-Method Investments)」に従い、平成18年3月31日に終了した1年間において、平成17年10月1日に(株)三菱東京フィナンシャル・グループと(株)UFJホールディングスが合併したことにより、従来から保有する旧(株)UFJホールディングス普通株式と引換えに新しく交付された(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ普通株式の時価評価額と旧(株)UFJホールディングス普通株式の取得原価との差額である株式交換差益143,366百万円を、連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」に含まれる未実現有価証券評価益から、その他の収益として連結損益計算書の「その他<純額>」に振替えて計上している。当該株式交換差益はキャッシュ・インフローの生じない利益であり、売却可能証券に分類されている持分証券の取得原価に含まれている。

トヨタは、通常のビジネスの過程で多くの非上場会社発行の有価証券を投資有価証券として保有しており、その公正価値が容易に算定できないため、取得原価で「有価証券及びその他の投資有価証券」に含めている。マネジメントは、これらの各企業に対する投資に減損が生じていないか、およびその減損が一時的なものであるか否かを判断するために、各社の財務的健全性および各社が事業を行っている市場の状態を検討することで、各投資の回収可能性を評価するという規則的な手法を採用している。トヨタは半年に一度、取得原価で評価されている重要な投資について減損の判定を行っており、減損が一時的でないとは判断された場合には、帳簿価額を減損金額だけ切り下げ、その損失は当該連結会計期間の損益として計上している。

5 賃貸用車両及び器具

オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具の内訳は次のとおりである。

	金額：百万円		
	9月30日現在		3月31日現在
	平成17年	平成18年	平成18年
車両	2,141,381	2,939,151	2,503,064
器具	98,927	105,039	102,362
	2,240,308	3,044,190	2,605,426
控除：減価償却累計額	503,302	653,300	579,896
賃貸用車両及び器具 < 純額 >	1,737,006	2,390,890	2,025,530

平成17年9月30日、平成18年9月30日に終了した各6ヶ月間および平成18年3月31日に終了した1年間において、オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具からのレンタル収入は、それぞれ157,551百万円、198,514百万円および395,870百万円である。オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具に係る将来の最低レンタル収入は、分割払いで支払いがなされるものであり、各12ヶ月間における収入額は次のとおりである。

9月30日に終了する各12ヶ月間	金額：百万円
平成19年	484,547
平成20年	371,373
平成21年	205,524
平成22年	68,420
平成23年	17,931
平成24年以降	9,949
将来の最低レンタル収入合計	1,157,744

上記の将来の最低レンタル収入は、将来の現金回収額を示すものではない。

6 デリバティブ金融商品

トヨタは、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等のデリバティブ金融商品を利用している。トヨタはデリバティブ金融商品を投機もしくは売買目的で使用していない。

(1) 公正価値ヘッジ

トヨタは、主に固定金利借入債務を変動金利借入債務に変換するために金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引を利用している。トヨタは、金利の変動によるリスクを管理するために金利スワップ取引を利用している。金利スワップ取引は、特定の借入取引とひも付きで、もしくは包括的に実行される。トヨタは、外貨建債務の元本および利息の支払における為替変動リスクを全体的にヘッジするために、金利通貨スワップ取引を利用している。外貨建債務は、外貨建元本および利息を、あらかじめ合意された為替レートおよび金利でそれぞれの機能通貨建債務に変換する金利通貨スワップ取引を同時に実行することによりヘッジされている。

平成17年9月30日、平成18年9月30日に終了した各6ヶ月間および平成18年3月31日に終了した1年間における公正価値ヘッジの非有効部分に関連する利益に金額的重要性はない。公正価値ヘッジに関しては、デリバティブ評価損益のすべての構成要素をヘッジの有効性の評価に含めている。

(2) ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品

トヨタは、為替および金利の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引、および金利オプション取引等を経済的な企業行動の観点から利用しているが、ヘッジ会計を適用することができない、もしくは適用することを選択しなかったものがある。これらのデリバティブ商品に生じた未実現損益は、実現した損益と同様に中間連結損益計算書および連結損益計算書において「金融費用」および「為替差益<純額>」に含めて計上している。

7 リース契約

トヨタは、一部の資産をキャピタル・リースおよびオペレーティング・リースにより使用している。

キャピタル・リースに該当するリース資産の内容は次のとおりである。

資産の種類	金額：百万円		
	9月30日現在		3月31日現在
	平成17年	平成18年	平成18年
建物	11,530	12,823	12,095
機械装置	137,753	147,300	139,063
控除：減価償却累計額	109,528	122,813	112,495
	39,755	37,310	38,663

平成17年9月30日、平成18年9月30日に終了した各6ヶ月間および平成18年3月31日に終了した1年間のキャピタル・リースに係る償却費は、それぞれ5,668百万円、5,549百万円および11,348百万円である。

キャピタル・リースのもとにおける将来最低支払リース料の平成18年9月30日現在の総額および現在価値は次のとおりである。

9月30日に終了する各12ヶ月間	金額：百万円
平成19年	20,103
平成20年	8,325
平成21年	7,422
平成22年	23,120
平成23年	785
平成24年以降	811
最低支払リース料総額	60,566
控除：利息相当額	5,306
最低支払リース料現在価値	55,260
控除：短期債務	18,865
長期キャピタル・リース債務	36,395

平成17年9月30日、平成18年9月30日に終了した各6ヶ月間および平成18年3月31日に終了した1年間のオペレーティング・リースに係る賃借料は、それぞれ44,572百万円、56,553百万円および93,867百万円である。

平成18年9月30日現在における当初解約不能期間または残存解約不能期間が1年以上の土地、建物および器具等に係るオペレーティング・リースの最低賃借料は次のとおりである。

9月30日に終了する各12ヶ月間	金額：百万円
平成19年	10,039
平成20年	8,618
平成21年	6,913
平成22年	5,768
平成23年	4,935
平成24年以降	19,508
将来の最低賃借料合計	55,781

8 契約債務および偶発債務ならびに将来の事業に影響を与えるリスクの集中

平成18年9月30日現在の有形固定資産およびその他の資産の購入に関する契約債務は、114,726百万円である。

トヨタは、トヨタの製品販売にあたり、販売店と顧客が締結した割賦契約について、販売店の要請に応じ顧客の割賦債務の支払いに関し保証を行っている。保証期間は平成18年9月30日現在において1ヶ月から35年に渡っており、これは割賦債務の弁済期間と一致するよう設定されているが、一般的に、製品の利用可能期間よりも短い期間となっている。顧客が必要な支払を行わない場合には、トヨタに保証債務を履行する責任が発生する。将来の潜在的保証支払額は、平成18年9月30日現在、最大で1,288,445百万円である。トヨタは、保証債務の履行による損失の発生に備え未払費用を計上しており、平成18年9月30日現在の残高は、3,450百万円である。保証債務を履行した場合、トヨタは、保証の対象となった主たる債務を負っている顧客から保証支払額を回収する権利を有する。

平成15年2月に、トヨタのほか、GM、フォード、ダイムラークライスラー、ホンダ、日産、BMWおよびそれらの米国およびカナダの販売子会社、ならびに米国自動車ディーラー協会およびカナダ自動車ディーラー協会は、米国で平成13年1月1日以降の新車購入者を代表する全国的な集団訴訟の被告として指名された。26件の類似訴訟が、カリフォルニア、イリノイ、ニューヨーク、マサチューセッツ、フロリダ、ニュージャージーおよびペンシルベニアの連邦地方裁判所で提起された。また、カリフォルニア、ミネソタ、ニューメキシコ、ニューヨーク、テネシー、ウィスコンシン、アリゾナ、フロリダ、アイオワ、ニュージャージーおよびネブラスカでも、同様の新車購入者を代表する集団訴訟が州裁判所で56件提起された。平成17年4月1日までに、連邦地方裁判所の訴訟はすべてメイン州にて併合され、カリフォルニア州とニュージャージー州の州裁判所における訴訟も併合されている。

これらは、ほぼ同じ内容の訴えであり、被告らがディーラーと共に相互に結託し、カナダの市場向けに製造された車両の米国民への販売を妨害し、シャーマン反トラスト法に違反した、と主張するものである。訴えでは、カナダでの新車価格は米国より10%から30%低くなっており、これらの車両の米国民への販売を妨害したことにより、米国の消費者は同じ車種に対し不当に高い価格を支払うことになっていると主張している。訴えでは、当該独占禁止法違反の永久的な差し止めおよび独占禁止法に基づく3倍の損害賠償を求めているが、具体的な損害賠償金額は提示されていない。平成16年3月に、メイン州における連邦地方裁判所は、(1) カナダトヨタ(株)を含む一部のカナダ販売子会社については、同裁判所に管轄権なしとして却下したが、他のカナダ企業については却下せず、または却下判決を留保しており、(2) シャーマン反トラスト法に基づく損害賠償請求を却下したが、主張されている独占禁止法違反行為に対する差し止め請求は却下しなかった。原告はこれに対し、各州の独占禁止法に基づく損害賠償請求を追加した修正訴状を提出し、トヨタは原告側の新たな訴えに対応してきた。トヨタでは、問題ある行為はなかったと考えてはいるが、早期解決を勧告し、平成18年2月に原告側と和解契約を締結した。現在、原告およびトヨタは、連邦地方裁判所の承認を待っており、同承認が下り次第、原告側が各州でのトヨタに対する訴訟を取り下げ、全ての訴訟が終了する予定である。

トヨタに対して、米国における製造物責任に関する請求を含む、様々な訴訟、行政手続や賠償請求が行われている。これらのうち、潜在的には重要な損害をもたらす案件もあるが、トヨタは、現時点では、これらの訴訟等に関連する賠償責任の有無およびそれに伴う損害賠償の金額を判断することができない。しかしながら、現時点でトヨタにとって利用可能な情報に基づき、トヨタは、これらの訴訟等から損失が生じたとしても、トヨタの財政状態、経営成績もしくはキャッシュ・フローに重大な影響を与えることはないと考えている。

平成12年10月に、欧州連合は加盟国に以下を実施する法令を制定することを要求する指令を発効させた。：

(1) 各自動車メーカーは平成14年7月1日以降に販売した自動車を対象に、廃棄自動車の回収およびその後の解体とリサイクル費用のすべて、または多くの部分を負担する。平成19年1月1日以降には、各自動車メーカーは平成14年7月1日より前に販売した自動車についてもかかる費用を負担する。(2) 各自動車メーカーは平成15年7月以降に販売される自動車に特定有害物質を使用してはならない。(3) 平成20年12月15日以降、型式認証されて市場に出される車両は車重の最低85%がリユースとリサイクルが可能で、最低95%がリユースとリカバリーが可能でなければならない。(4) 廃棄自動車に関しては、平成18年までに、車重の80%をリユースし85%をリカバリーする目標を実際に達成しなければならず、平成27年までに、それぞれ85%と95%に引き上げられる。平成19年1月加盟予定のブルガリア、ルーマニアを含めた全加盟国は、指令を実施するための法令を採択している。また、スウェーデン、デンマークおよびベルギーなどでは、指令を部分的に実施する法令がすでに存在している。現時点では、特に自動車メーカーの責任および結果として生じる費用負担に関し、それぞれの加盟国で制定される法令の実施面において、不確実性が存在している。さらにこの指令では、加盟国は、各自動車メーカー、販売店およびその他の自動車関連業者が適切な廃車処理ルートを構築し、自動車の廃棄前に有害物質とリサイクル可能な部品を取り除くようにする措置を取らなければならない。この指令は欧州連合で販売されるトヨタ車に影響する。トヨタは、加盟国が指令に従って採択した措置に沿った自動車を投入する予定である。現時点で成立している法令に基づき、トヨタは平成18年9月30日現在存在する対象自動車に関し、見積債務を計上している。今後採用される法令やその他の状況によっては、トヨタは、当該法令で要求される見積費用を追加で引当計上する可能性がある。トヨタは、指令を遵守することで重要な現金支出が必要になるとは考えていないが、引き続き、将来の法令の制定がトヨタの経営成績、キャッシュ・フローおよび財政状態に与える影響を評価している。

トヨタは材料費の概ね10%を、ある特定の関連会社より購入している。

当社の大部分の従業員は労働協約のもとで勤務しているが、現行の協約の有効期間は平成20年12月31日に終了する予定である。

9 セグメント情報

以下に報告されているオペレーティング・セグメントは、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、その営業損益がマネジメントによって経営資源の配分の決定および業績の評価に定期的に使用されているものである。

トヨタの世界的事業の主要部分は、自動車および金融で成り立っている。自動車セグメントでは、セダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を行っている。金融セグメントでは、主として当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両および機器のリース事業を行っている。その他セグメントでは、住宅の設計、製造および販売、情報通信事業等を行っている。

以下は、平成17年9月30日および平成18年9月30日現在あるいは同日に終了した各6ヶ月間ならびに平成18年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間におけるトヨタの事業の種類別セグメント、所在地別セグメントおよび海外売上高に関する情報である。

【事業の種類別セグメント情報】

平成17年9月30日現在あるいは同日に終了した6ヶ月間

	自動車 (百万円)	金融 (百万円)	その他 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,138,162	452,994	362,004		9,953,160
(2) セグメント間 の内部売上高	6,323	9,023	173,960	(189,306)	
計	9,144,485	462,017	535,964	(189,306)	9,953,160
営業費用	8,423,112	378,444	526,134	(184,021)	9,143,669
営業利益	721,373	83,573	9,830	(5,285)	809,491
総資産	11,089,795	10,641,245	1,125,990	3,400,562	26,257,592
持分法適用会社 に対する投資	1,341,972	249,061		64,941	1,655,974
減価償却費	396,984	137,153	12,899		547,036
資本的支出	747,597	552,965	17,960	22,740	1,341,262

平成18年9月30日現在あるいは同日に終了した6ヶ月間

	自動車 (百万円)	金融 (百万円)	その他 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,477,115	588,711	406,063		11,471,889
(2) セグメント間 の内部売上高	7,135	10,758	236,123	(254,016)	
計	10,484,250	599,469	642,186	(254,016)	11,471,889
営業費用	9,492,133	519,542	621,178	(254,389)	10,378,464
営業利益	992,117	79,927	21,008	373	1,093,425
総資産	12,370,181	12,697,236	1,299,416	3,681,014	30,047,847
持分法適用会社 に対する投資	1,532,673	285,265		53,321	1,871,259
減価償却費	453,713	188,253	13,993		655,959
資本的支出	713,706	699,063	21,032	39,450	1,473,251

平成18年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間

	自動車 (百万円)	金融 (百万円)	その他 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	19,325,616	977,416	733,877		21,036,909
(2) セグメント間 の内部売上高	12,528	19,493	456,414	(488,435)	
計	19,338,144	996,909	1,190,291	(488,435)	21,036,909
営業費用	17,644,099	841,092	1,150,543	(477,167)	19,158,567
営業利益	1,694,045	155,817	39,748	(11,268)	1,878,342
総資産	12,354,827	11,613,508	1,191,261	3,571,999	28,731,595
持分法適用会社 に対する投資	1,459,556	287,326		73,835	1,820,717
減価償却費	880,360	301,734	29,084		1,211,178
資本的支出	1,615,814	1,110,191	45,282	(47)	2,771,240

自動車等セグメントと金融セグメントを区分した中間連結財務諸表

トヨタは自動車等の非金融ビジネス（以下、自動車等という。）および金融ビジネスに関してセグメント別財務諸表情報を作成している。

(1) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した中間連結貸借対照表

区分	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)						
(自動車等)						
流動資産						
1 現金及び現金同等物	1,512,054		1,622,078		1,418,022	
2 有価証券	516,847		476,771		633,036	
3 受取手形及び売掛金 <貸倒引当金控除後>	1,438,329		1,780,586		2,002,577	
4 たな卸資産	1,443,333		1,702,959		1,620,975	
5 前払費用及びその他	1,683,446		1,609,664		1,480,043	
流動資産合計	6,594,009	25.1	7,192,058	23.9	7,154,653	24.9
投資及びその他の資産	5,097,316	19.4	5,755,612	19.2	5,702,376	19.9
有形固定資産	4,877,330	18.6	5,409,440	18.0	5,207,760	18.1
資産合計	16,568,655	63.1	18,357,110	61.1	18,064,789	62.9
(金融)						
流動資産						
1 現金及び現金同等物	183,843		293,791		151,365	
2 有価証券	937		8,029		1,843	
3 金融債権<純額>	3,157,323		3,577,884		3,497,319	
4 前払費用及びその他	648,576		702,377		710,847	
流動資産合計	3,990,679	15.2	4,582,081	15.2	4,361,374	15.2
長期金融債権<純額>	4,547,430	17.3	5,279,168	17.6	4,830,216	16.8
投資及びその他の資産	543,028	2.1	617,638	2.1	563,050	1.9
有形固定資産	1,560,108	5.9	2,218,349	7.4	1,858,868	6.5
資産合計	10,641,245	40.5	12,697,236	42.3	11,613,508	40.4
(消去) 資産の部消去計	952,308	3.6	1,006,499	3.4	946,702	3.3
(連結) 資産合計	26,257,592	100.0	30,047,847	100.0	28,731,595	100.0

区分	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)						
(自動車等)						
流動負債						
1 短期借入債務	755,204		844,182		797,969	
2 1年以内に返済予定の 長期借入債務	56,890		101,672		68,299	
3 支払手形及び買掛金	1,814,732		2,011,500		2,084,399	
4 未払費用	1,302,438		1,357,763		1,357,335	
5 未払法人税等	237,302		316,524		328,360	
6 その他	1,107,187		1,122,162		1,138,529	
流動負債合計	5,273,753	20.1	5,753,803	19.2	5,774,891	20.1
固定負債						
1 長期借入債務	738,723		672,961		730,072	
2 未払退職・年金費用	642,297		681,930		676,999	
3 その他	672,090		810,272		823,540	
固定負債合計	2,053,110	7.8	2,165,163	7.2	2,230,611	7.8
負債合計	7,326,863	27.9	7,918,966	26.4	8,005,502	27.9
(金融)						
流動負債						
1 短期借入債務	2,646,087		3,217,266		2,932,799	
2 1年以内に返済予定の 長期借入債務	1,486,186		1,817,917		1,662,589	
3 支払手形及び買掛金	19,292		18,678		9,273	
4 未払費用	110,817		139,333		111,133	
5 未払法人税等	23,018		16,219		19,128	
6 その他	309,072		339,983		305,136	
流動負債合計	4,594,472	17.5	5,549,396	18.5	5,040,058	17.5
固定負債						
1 長期借入債務	4,728,210		5,563,156		5,071,482	
2 未払退職・年金費用	2,221		4,463		2,919	
3 その他	339,131		427,034		408,883	
固定負債合計	5,069,562	19.3	5,994,653	19.9	5,483,284	19.1
負債合計	9,664,034	36.8	11,544,049	38.4	10,523,342	36.6
(消去) 負債の部消去計	952,858	3.6	1,007,032	3.4	947,278	3.3
(連結) 負債合計	16,038,039	61.1	18,455,983	61.4	17,581,566	61.2
(少数株主持分)						
(連結) 少数株主持分	526,788	2.0	597,329	2.0	589,580	2.0
(資本の部)						
(連結) 資本合計	9,692,765	36.9	10,994,535	36.6	10,560,449	36.8
(連結) 負債、少数株主 持分及び資本合計	26,257,592	100.0	30,047,847	100.0	28,731,595	100.0

(注) 自動車等セグメントは全社資産を含んでいる。

(2) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した中間連結損益計算書

区分	前中間連結会計期間 (平成17年9月30日に 終了した6ヶ月間)		当中間連結会計期間 (平成18年9月30日に 終了した6ヶ月間)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (平成18年3月31日に 終了した1年間)	
	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
(自動車等)						
売上高	9,504,502	100.0	10,887,916	100.0	20,068,284	100.0
売上原価並びに販売費 及び一般管理費	8,770,729	92.3	9,870,553	90.7	18,328,868	91.3
1 売上原価	7,710,281		8,825,976		16,335,340	
2 販売費及び一般管理費	1,060,448		1,044,577		1,993,528	
営業利益	733,773	7.7	1,017,363	9.3	1,739,416	8.7
その他の収益<純額>	43,119	0.5	73,739	0.7	201,978	1.0
税金等調整前 中間(当期)純利益	776,892	8.2	1,091,102	10.0	1,941,394	9.7
法人税等	290,583	3.1	429,595	3.9	736,909	3.7
少数株主持分損益 及び持分法投資損益前 中間(当期)純利益	486,309	5.1	661,507	6.1	1,204,485	6.0
少数株主持分損益	30,043	0.3	20,969	0.2	82,401	0.4
持分法投資損益	57,274	0.6	80,722	0.7	142,139	0.7
中間(当期)純利益	513,540	5.4	721,260	6.6	1,264,223	6.3
(金融)						
売上高	462,017	100.0	599,469	100.0	996,909	100.0
売上原価並びに販売費 及び一般管理費	378,444	81.9	519,542	86.7	841,092	84.4
1 売上原価	272,732		399,363		613,563	
2 販売費及び一般管理費	105,712		120,179		227,529	
営業利益	83,573	18.1	79,927	13.3	155,817	15.6
その他の費用<純額>	4,451	1.0	4,853	0.8	9,859	1.0
税金等調整前 中間(当期)純利益	79,122	17.1	75,074	12.5	145,958	14.6
法人税等	34,539	7.5	26,844	4.5	58,241	5.8
少数株主持分損益 及び持分法投資損益前 中間(当期)純利益	44,583	9.6	48,230	8.0	87,717	8.8
少数株主持分損益	960	0.2	1,018	0.2	1,992	0.2
持分法投資損益	13,368	2.9	8,769	1.5	22,227	2.2
中間(当期)純利益	56,991	12.3	55,981	9.3	107,952	10.8
(消去) 中間(当期)純利益 消去	11		25		5	
(連結) 中間(当期)純利益	570,520		777,216		1,372,180	

(3) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した中間連結キャッシュ・フロー計算書

	前中間連結会計期間 (平成17年9月30日に 終了した6ヶ月間)	当中間連結会計期間 (平成18年9月30日に 終了した6ヶ月間)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (平成18年3月31日に 終了した1年間)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(自動車等)			
営業活動からのキャッシュ・フロー			
1 中間(当期)純利益	513,540	721,260	1,264,223
2 営業活動から得た現金<純額>への 中間(当期)純利益の調整			
(1) 減価償却費	409,883	467,706	909,444
(2) 退職・年金費用<支払額控除後>	12,982	11,975	22,664
(3) 固定資産処分損	26,774	17,990	54,614
(4) 売却可能有価証券の未実現評価損<純額>	4,460	1,502	4,163
(5) 繰延税額	35,348	11,552	31,370
(6) 少数株主持分損益	30,043	20,969	82,401
(7) 持分法投資損益	57,274	80,722	142,139
(8) 資産及び負債の増減ほか	124,373	64,182	204,146
営業活動から得た現金<純額>	1,029,433	1,212,464	2,022,594
投資活動からのキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	713,143	703,926	1,516,658
2 賃貸資産の購入	75,154	70,262	144,391
3 有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	35,193	29,641	81,950
4 賃貸資産の売却	42,397	52,178	112,692
5 有価証券及び投資有価証券の購入	297,235	338,326	764,016
6 有価証券及び投資有価証券の売却及び満期償還	358,417	406,282	561,948
7 関連会社への追加投資支払 <当該関連会社保有現金控除後>	129	1,481	1,802
8 投資及びその他の資産の増減ほか	55,041	64,212	3,292
投資活動に使用した現金<純額>	704,695	690,106	1,673,569
財務活動からのキャッシュ・フロー			
1 自己株式の取得	59,734	160,987	129,629
2 長期借入債務の増加	20,766	7,369	33,904
3 長期借入債務の返済	34,976	38,025	59,778
4 短期借入債務の増加	40,055	40,035	86,731
5 配当金支払額	130,724	178,296	244,568
財務活動に使用した現金<純額>	164,613	329,904	313,340
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	27,803	11,602	58,211
現金及び現金同等物純増加額	187,928	204,056	93,896
現金及び現金同等物期首残高	1,324,126	1,418,022	1,324,126
現金及び現金同等物中間期末(期末)残高	1,512,054	1,622,078	1,418,022

[次へ](#)

	前中間連結会計期間 (平成17年9月30日に 終了した6ヶ月間)	当中間連結会計期間 (平成18年9月30日に 終了した6ヶ月間)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (平成18年3月31日に 終了した1年間)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(金融)			
営業活動からのキャッシュ・フロー			
1 中間(当期)純利益	56,991	55,981	107,952
2 営業活動から得た現金<純額>への 中間(当期)純利益の調整			
(1) 減価償却費	137,153	188,253	301,734
(2) 繰延税額	19,493	36,166	1,889
(3) 少数株主持分損益	960	1,018	1,992
(4) 持分法投資損益	13,368	8,769	22,227
(5) 資産及び負債の増減ほか	52,051	8,423	192,614
営業活動から得た現金<純額>	253,280	281,072	583,954
投資活動からのキャッシュ・フロー			
1 金融債権の増加	5,393,541	6,415,457	11,407,390
2 金融債権の回収及び売却	4,945,309	5,963,923	10,545,425
3 有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	3,387	4,437	6,801
4 賃貸資産の購入	549,578	694,626	1,103,390
5 有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	3,929	3,425	7,628
6 賃貸資産の売却	152,825	165,037	297,991
7 有価証券及び投資有価証券の購入	104,033	35,462	193,280
8 有価証券及び投資有価証券の売却及び満期償還	71,637	31,681	129,084
9 投資及びその他の資産の増減ほか	21,860	7,145	83,104
投資活動に使用した現金<純額>	898,699	978,771	1,813,837
財務活動からのキャッシュ・フロー			
1 長期借入債務の増加	884,941	1,428,183	1,930,823
2 長期借入債務の返済	523,151	827,008	1,233,336
3 短期借入債務の増加	302,143	234,247	513,602
財務活動から得た現金<純額>	663,933	835,422	1,211,089
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	5,702	4,703	10,532
現金及び現金同等物純増加・減少()額	24,216	142,426	8,262
現金及び現金同等物期首残高	159,627	151,365	159,627
現金及び現金同等物中間期末(期末)残高	183,843	293,791	151,365

(連結)			
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	33,505	16,305	68,743
現金及び現金同等物純増加額	212,144	336,994	85,634
現金及び現金同等物期首残高	1,483,753	1,569,387	1,483,753
現金及び現金同等物中間期末(期末)残高	1,695,897	1,906,381	1,569,387

【所在地別セグメント情報】

平成17年9月30日現在あるいは同日に終了した6ヶ月間

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,575,909	3,545,517	1,241,163	891,755	698,816		9,953,160
(2) セグメント間 の内部売上高	2,457,008	81,835	59,691	105,234	61,242	(2,765,010)	
計	6,032,917	3,627,352	1,300,854	996,989	760,058	(2,765,010)	9,953,160
営業費用	5,646,964	3,358,811	1,260,781	921,567	723,863	(2,768,317)	9,143,669
営業利益	385,953	268,541	40,073	75,422	36,195	3,307	809,491
総資産	11,141,157	8,311,313	2,207,943	1,037,792	1,173,355	2,386,032	26,257,592
長期性資産	3,282,697	2,080,968	595,416	279,186	199,171		6,437,438

平成18年9月30日現在あるいは同日に終了した6ヶ月間

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,837,248	4,241,265	1,605,637	915,286	872,453		11,471,889
(2) セグメント間 の内部売上高	3,173,016	103,321	77,026	109,438	96,061	(3,558,862)	
計	7,010,264	4,344,586	1,682,663	1,024,724	968,514	(3,558,862)	11,471,889
営業費用	6,325,868	4,094,070	1,616,637	963,418	932,441	(3,553,970)	10,378,464
営業利益	684,396	250,516	66,026	61,306	36,073	(4,892)	1,093,425
総資産	12,223,377	10,114,253	2,620,287	1,291,142	1,376,437	2,422,351	30,047,847
長期性資産	3,444,340	2,804,942	716,435	400,738	261,334		7,627,789

平成18年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,735,109	7,455,818	2,574,014	1,836,855	1,435,113		21,036,909
(2) セグメント間 の内部売上高	5,376,348	232,124	153,395	205,951	166,623	(6,134,441)	
計	13,111,457	7,687,942	2,727,409	2,042,806	1,601,736	(6,134,441)	21,036,909
営業費用	12,035,567	7,192,304	2,633,462	1,897,260	1,534,546	(6,134,572)	19,158,567
営業利益	1,075,890	495,638	93,947	145,546	67,190	131	1,878,342
総資産	12,177,125	9,199,818	2,471,258	1,255,350	1,299,072	2,328,972	28,731,595
長期性資産	3,395,553	2,403,211	666,543	347,892	253,429		7,066,628

売上高は、外部顧客に対して販売している当社または連結子会社の所在国の位置を基礎とした地域別に集計されている。

売上高、営業費用、営業利益、総資産および長期性資産について、その他に含まれている国で個別に金額的重要性のある国はない。

全社資産は主に、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物ならびに市場性ある有価証券で構成されており、平成17年9月30日、平成18年9月30日および平成18年3月31日現在の残高は、それぞれ4,055,523百万円、4,382,842百万円および4,231,148百万円である。

事業の種類別もしくは所在地別セグメント間取引は、マネジメントが独立企業間価格であると考えている価格で行っている。報告セグメントの損益を測定するにあたって、営業利益は売上高から営業費用を控除したものとして計算している。

【海外売上高】

以下は、平成17年9月30日、平成18年9月30日に終了した各6ヶ月間および平成18年3月31日に終了した1年間におけるトヨタの本邦以外の国または地域における売上高である。

トヨタは、米国財務会計基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示 (Disclosure about Segments of an Enterprise and Related Information)」で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、当該情報を開示している。

平成17年9月30日に終了した6ヶ月間

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	3,624,137	1,257,310	926,376	1,335,742	7,143,565
連結売上高(百万円)					9,953,160
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	36.4	12.6	9.3	13.5	71.8

平成18年9月30日に終了した6ヶ月間

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	4,347,221	1,579,817	1,013,224	1,616,709	8,556,971
連結売上高(百万円)					11,471,889
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	37.9	13.8	8.8	14.1	74.6

平成18年3月31日に終了した1年間

	北米	欧州	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	7,687,738	2,607,819	2,005,777	2,721,981	15,023,315
連結売上高(百万円)					21,036,909
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	36.6	12.4	9.5	12.9	71.4

10 1株当たり情報

平成17年9月30日、平成18年9月30日に終了した各6ヶ月間および平成18年3月31日に終了した1年間の基本および希薄化後1株当たり中間(当期)純利益の差異の調整は次のとおりである。

	金額：百万円	単位：千株	
	中間(当期) 純利益	加重平均 株式数	1株当たり中間 (当期)純利益
平成17年9月30日に終了した6ヶ月間：			
普通株式に係る基本1株当たり中間純利益	570,520	3,257,622	175円13銭
希薄化の影響			
希薄化効果を有するストック・オプション	(1)	604	
普通株式に係る希薄化後1株当たり中間純利益	570,519	3,258,226	175円10銭
平成18年9月30日に終了した6ヶ月間：			
普通株式に係る基本1株当たり中間純利益	777,216	3,220,116	241円36銭
希薄化の影響			
希薄化効果を有するストック・オプション	(2)	1,472	
普通株式に係る希薄化後1株当たり中間純利益	777,214	3,221,588	241円25銭
平成18年3月31日に終了した1年間：			
普通株式に係る基本1株当たり当期純利益	1,372,180	3,253,450	421円76銭
希薄化の影響			
希薄化効果を有するストック・オプション	(5)	1,049	
普通株式に係る希薄化後1株当たり当期純利益	1,372,175	3,254,499	421円62銭

特定のストック・オプションは、権利行使価格が普通株式の期中平均株価より高かったため、平成17年9月30日に終了した6ヶ月間の希薄化後1株当たり中間純利益の計算には含まれていない。

平成17年9月30日、平成18年9月30日および平成18年3月31日現在における1株当たり純資産額は次のとおりである。

なお、1株当たり純資産額は、連結貸借対照表の純資産額を中間期末(期末)発行済株式数(自己株式を除く)で除すことにより計算している。トヨタは、米国財務会計基準書第128号「一株当たり利益(Earnings per Share)」で要求される開示に加え、日本における財務諸表利用者には有用な情報を提供するため、当該情報を開示している。

	金額：百万円	単位：千株	
	純資産額	中間期末(期末) 発行済株式数(自 己株式を除く)	1株当たり 純資産額
平成17年9月30日現在	9,692,765	3,252,699	2,979円91銭
平成18年9月30日現在	10,994,535	3,216,076	3,418円62銭
平成18年3月31日現在	10,560,449	3,241,757	3,257円63銭

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		131,405		192,042		107,674	
2 売掛金		939,377		1,084,671		1,206,641	
3 有価証券	2	872,744		880,653		922,033	
4 商品・製品		138,833		118,929		147,413	
5 原材料		22,670		42,114		27,336	
6 仕掛品		89,011		86,902		109,970	
7 貯蔵品		8,336		8,753		8,177	
8 短期貸付金	3	438,740		565,653		476,766	
9 繰延税金資産		263,159		270,170		259,372	
10 その他		447,041		524,169		536,835	
11 貸倒引当金		5,100		6,600		6,500	
流動資産合計		3,346,221	36.4	3,767,462	38.2	3,795,723	38.3
固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 建物		377,119		388,447		377,018	
2 構築物		40,225		39,044		40,401	
3 機械装置		326,542		310,897		291,186	
4 車両運搬具		10,731		15,541		13,663	
5 工具器具備品		82,062		81,137		88,795	
6 土地		384,177		386,348		385,886	
7 建設仮勘定		47,396		49,872		82,656	
有形固定資産合計		1,268,255	13.8	1,271,289	12.9	1,279,608	12.9
(2) 投資その他の資産							
1 投資有価証券 及び出資金	2	3,983,724		4,248,833		4,260,424	
2 長期貸付金		438,756		466,530		476,422	
3 繰延税金資産		48,527					
4 その他		128,269		148,469		127,430	
5 貸倒引当金		29,300		30,500		30,600	
投資その他の資産 合計		4,569,977	49.8	4,833,333	48.9	4,833,678	48.8
固定資産合計		5,838,232	63.6	6,104,622	61.8	6,113,286	61.7
資産合計		9,184,453	100.0	9,872,085	100.0	9,909,010	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				488,167	4.9		
2 繰延ヘッジ損益				1,014	0.0		
評価・換算差額等 合計				489,182	4.9		
新株予約権				292	0.0		
純資産合計				6,844,262	69.3		
負債純資産合計				9,872,085	100.0		
(資本の部)							
資本金		397,049	4.3			397,049	4.0
資本剰余金							
1 資本準備金		416,970				416,970	
資本剰余金合計		416,970	4.6			416,970	4.2
利益剰余金							
1 利益準備金		99,454				99,454	
2 任意積立金							
海外投資等損失 準備金		197				197	
特別償却準備金		3,196				3,196	
固定資産圧縮 積立金		6,586				6,586	
別途積立金		5,340,926				5,340,926	
3 中間(当期)未処分 利益		796,269				1,164,506	
利益剰余金合計		6,246,631	68.0			6,614,868	66.8
その他有価証券 評価差額金		398,767	4.4			518,155	5.2
自己株式		1,190,253	13.0			1,260,148	12.7
資本合計		6,269,166	68.3			6,686,895	67.5
負債資本合計		9,184,453	100.0			9,909,010	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			4,664,015	100.0		5,470,326	100.0		10,191,838	100.0
売上原価			3,795,039	81.4		4,366,940	79.8		8,248,627	80.9
売上総利益			868,976	18.6		1,103,386	20.2		1,943,211	19.1
販売費及び一般管理費			571,319	12.2		532,370	9.8		1,095,212	10.8
営業利益			297,657	6.4		571,015	10.4		847,998	8.3
営業外収益										
1 受取利息		8,524			11,356			18,686		
2 受取配当金		108,999			169,205			228,670		
3 その他		57,648	175,173	3.7	64,235	244,798	4.5	94,808	342,165	3.3
営業外費用										
1 支払利息		5,347			5,477			10,715		
2 その他	1	50,872	56,219	1.2	32,058	37,535	0.7	74,666	85,382	0.8
経常利益			416,610	8.9		778,277	14.2		1,104,781	10.8
税引前中間(当期) 純利益			416,610	8.9		778,277	14.2		1,104,781	10.8
法人税、住民税 及び事業税		146,000			236,800			354,100		
法人税等調整額		13,065	132,934	2.8	15,626	252,426	4.6	15,279	338,820	3.3
中間(当期)純利益			283,675	6.1		525,851	9.6		765,961	7.5
前期繰越利益			512,778						512,778	
自己株式処分差損			184						388	
中間配当額									113,844	
中間(当期)未処分 利益			796,269						1,164,506	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
						海外投資等損失準備金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	397,049	416,970		416,970	99,454	197	3,196	6,586	5,340,926	1,164,506	6,614,868	1,260,148	6,168,740
中間会計期間中の変動額													
海外投資等損失準備金の取崩						56				56			
特別償却準備金の積立							830			830			
特別償却準備金の取崩							621			621			
固定資産圧縮積立金の積立								934		934			
固定資産圧縮積立金の取崩								24		24			
別途積立金の積立									400,000	400,000			
剰余金の配当										178,296	178,296		178,296
役員賞与										727	727		727
中間純利益										525,851	525,851		525,851
自己株式の取得												162,744	162,744
自己株式の処分			208	208								1,757	1,965
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)													
中間会計期間中の変動額合計(百万円)			208	208		56	209	909	400,000	54,235	346,826	160,987	186,047
平成18年9月30日残高(百万円)	397,049	416,970	208	417,179	99,454	140	3,405	7,496	5,740,926	1,110,271	6,961,695	1,421,136	6,354,788

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	518,155		518,155		6,686,895
中間会計期間中の変動額					
海外投資等損失準備金の取崩					
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
別途積立金の積立					
剰余金の配当					178,296
役員賞与					727
中間純利益					525,851
自己株式の取得					162,744
自己株式の処分					1,965
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	29,987	1,014	28,973	292	28,680
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	29,987	1,014	28,973	292	157,367
平成18年9月30日残高(百万円)	488,167	1,014	489,182	292	6,844,262

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 有価証券 (a) 子会社株式及び関連会社株式移動平均法による原価法 (b) その他有価証券 時価のあるもの中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ時価法</p> <p>(3) 運用目的の金銭の信託時価法</p> <p>(4) たな卸資産 (a) 評価基準 商品・製品、仕掛品、貯蔵品原価法 ただし、貯蔵品のうち副資材、用度品は低価法 原材料低価法 (b) 評価方法 商品・製品、仕掛品、貯蔵品総平均法 ただし、商品・製品のうち輸入車両、住宅用土地は個別法、貯蔵品のうち副資材、用度品は後入先出法、宣伝物・印刷物は最終仕入原価法 原材料後入先出法</p>	<p>(1) 有価証券 (a) 子会社株式及び関連会社株式移動平均法による原価法 (b) その他有価証券 時価のあるもの中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ時価法</p> <p>(3) 運用目的の金銭の信託時価法</p> <p>(4) たな卸資産 (a) 評価基準 商品・製品、仕掛品、貯蔵品原価法 ただし、貯蔵品のうち副資材、用度品は低価法 原材料低価法 (b) 評価方法 商品・製品、仕掛品、貯蔵品総平均法 ただし、商品・製品のうち輸入車両、住宅用土地は個別法、貯蔵品のうち副資材、用度品は後入先出法、宣伝物・印刷物は最終仕入原価法 原材料後入先出法</p>	<p>(1) 有価証券 (a) 子会社株式及び関連会社株式移動平均法による原価法 (b) その他有価証券 時価のあるもの事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ時価法</p> <p>(3) 運用目的の金銭の信託時価法</p> <p>(4) たな卸資産 (a) 評価基準 商品・製品、仕掛品、貯蔵品原価法 ただし、貯蔵品のうち副資材、用度品は低価法 原材料低価法 (b) 評価方法 商品・製品、仕掛品、貯蔵品総平均法 ただし、商品・製品のうち輸入車両、住宅用土地は個別法、貯蔵品のうち副資材、用度品は後入先出法、宣伝物・印刷物は最終仕入原価法 原材料後入先出法</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 償却の方法は、定率法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。</p> <p>ただし、建物、構築物、機械装置、車両運搬具および工具器具備品については、法人税法に規定する償却限度額に到達した後、実質残存価額まで償却を行っている。</p> <p>(2) 無形固定資産</p>	<p>(1) 有形固定資産 償却の方法は、定率法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。</p> <p>ただし、建物、構築物、機械装置、車両運搬具および工具器具備品については、法人税法に規定する償却限度額に到達した後、実質残存価額まで償却を行っている。</p> <p>(2) 無形固定資産</p>	<p>(1) 有形固定資産 償却の方法は、定率法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。</p> <p>ただし、建物、構築物、機械装置、車両運搬具および工具器具備品については、法人税法に規定する償却限度額に到達した後、実質残存価額まで償却を行っている。</p> <p>(2) 無形固定資産</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、過去の貸倒実績に基づく繰入率のほか、債権の回収の難易などを検討して計上している。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるために、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎にして計上している。</p> <p>(3) 愛・地球博出展引当金 2005年日本国際博覧会の出展費用の支出に備えるために、その支出見込額を期間配分して計上している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員(既に退職した者を含む)の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、過去の貸倒実績に基づく繰入率のほか、債権の回収の難易などを検討して計上している。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるために、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎にして計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員(既に退職した者を含む)の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、過去の貸倒実績に基づく繰入率のほか、債権の回収の難易などを検討して計上している。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるために、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎にして計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員(既に退職した者を含む)の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。</p>
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 ヘッジ会計の方法	<p>繰延ヘッジおよび振当処理によっている。</p> <p>先物為替予約取引および通貨オプション取引は、主として米ドル建ての売掛債権に係る為替変動リスクをヘッジする目的で、金利通貨スワップ取引および通貨スワップ取引は、主として外貨建てで保有する債券の為替変動および金利変動リスクをヘッジする目的で、金利スワップ取引は、発行する普通社債の金利変動リスクをヘッジする目的で、それぞれ利用している。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較している。</p> <p>なお、取引の契約先は信用力の高い金融機関に分散させており、信用リスクは極めて少ないものと認識している。また、ヘッジ取引の実行および管理は、経理・財務本部長の決裁を得たヘッジ方針に従って財務部が行い、取引の状況は定期的に財務部担当役員に報告している。</p>	<p>繰延ヘッジおよび振当処理によっている。</p> <p>先物為替予約取引および通貨オプション取引は、主として米ドル建ての売掛債権に係る為替変動リスクをヘッジする目的で、通貨スワップ取引は、主として外貨建てで保有する債券の為替変動リスクをヘッジする目的で、金利スワップ取引は、発行する普通社債の金利変動リスクをヘッジする目的で、それぞれ利用している。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較している。</p> <p>なお、取引の契約先は信用力の高い金融機関に分散させており、信用リスクは極めて少ないものと認識している。また、ヘッジ取引の実行および管理は、経理本部長の決裁を得たヘッジ方針に従って経理部および関連事業部が行い、取引の状況は経理部が定期的に担当役員に報告している。</p>	<p>繰延ヘッジおよび振当処理によっている。</p> <p>先物為替予約取引および通貨オプション取引は、主として米ドル建ての売掛債権に係る為替変動リスクをヘッジする目的で、通貨スワップ取引は、主として外貨建てで保有する債券の為替変動リスクをヘッジする目的で、金利スワップ取引は、発行する普通社債の金利変動リスクをヘッジする目的で、それぞれ利用している。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較している。</p> <p>なお、取引の契約先は信用力の高い金融機関に分散させており、信用リスクは極めて少ないものと認識している。また、ヘッジ取引の実行および管理は、経理本部長の決裁を得たヘッジ方針に従って経理部および関連事業部が行い、取引の状況は経理部が定期的に担当役員に報告している。</p>
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、6,842,955百万円である。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度末 (平成18年3月31日)		
1 1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、3,338,796百万円である。			1 1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、3,401,359百万円である。			1 1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、3,388,040百万円である。		
2 担保に供している資産			2 担保に供している資産			2 担保に供している資産		
種類	中間期末 帳簿価額 (百万円)	内容	種類	中間期末 帳簿価額 (百万円)	内容	種類	期末帳 簿価額 (百万円)	内容
有価証券	9,031	輸入貨物に係わる税金延納保証金	有価証券	2,000	輸入貨物に係わる税金延納保証金	有価証券	9,012	輸入貨物に係わる税金延納保証金
投資有価証券	2,513	輸入貨物に係わる税金延納保証金	投資有価証券	11,318	輸入貨物に係わる税金延納保証金	投資有価証券	1,999	輸入貨物に係わる税金延納保証金
	19	宅地建物取引業法に基づく営業保証金		19	宅地建物取引業法に基づく営業保証金		19	宅地建物取引業法に基づく営業保証金
3 現先取引の担保として受け入れている自由処分権のある有価証券の時価は39,405百万円である。			3 現先取引の担保として受け入れている自由処分権のある有価証券の時価は62,827百万円である。			3 現先取引の担保として受け入れている自由処分権のある有価証券の時価は33,788百万円である。		
2 保証債務			2 保証債務			2 保証債務		
	百万円			百万円			百万円	
・トヨタ モーター マニファクチャリング ターキー(株)の 銀行借入に対する 債務保証	30,278		・トヨタ モーター マニファクチャリング ターキー(株)の 銀行借入に対する 債務保証	30,254		・トヨタ モーター マニファクチャリング ターキー(株)の 銀行借入に対する 債務保証	30,305	
・トヨタ プジョー シトロエン オート モービル チェコ(有) の銀行借入に対する 債務保証	37,401		・トヨタ プジョー シトロエン オート モービル チェコ(有) の銀行借入に対する 債務保証	32,519		・トヨタ プジョー シトロエン オート モービル チェコ(有) の銀行借入に対する 債務保証	39,043	
計	67,680		計	62,773		計	69,348	
	百万円			百万円			百万円	
3 輸出手形割引高	4,628		3 輸出手形割引高	5,025		3 輸出手形割引高	3,779	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却額は、126,081百万円である。	1 有形固定資産の減価償却額は、141,241百万円である。	1 有形固定資産の減価償却額は、298,367百万円である。
2 1 営業外費用のその他のうち、有価証券評価損は22,499百万円である。	2 1 営業外費用のその他のうち、寄付金は7,593百万円、固定資産処分損は6,505百万円、有価証券評価損は4,396百万円である。	2 1 営業外費用のその他のうち、有価証券評価損は21,176百万円である。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	368,240	26,039	489	393,790

(注) 自己株式数の増減理由は次のとおりである。

	千株
・自己株式の取得による増加	26,000
・単元未満株式の買取りによる増加	39
・ストック・オプションの権利行使による減少	489

2 平成18年6月23日定時株主総会における利益処分は次のとおりである。

	百万円
・海外投資等損失準備金の取崩	33
・特別償却準備金の積立	830
・固定資産圧縮積立金の取崩	24
・別途積立金の積立	400,000
・剰余金の配当(株主配当金)	178,296
・役員賞与	727

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 <借手側> (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: center;">51</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">41</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">789</td> <td style="text-align: center;">511</td> <td style="text-align: center;">277</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">850</td> <td style="text-align: center;">522</td> <td style="text-align: center;">327</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">144</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">201</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">346</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 当中間期の支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">134</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">127</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械装置	51	9	41	車両運搬具	10	2	8	工具器具備品	789	511	277	合計	850	522	327		百万円	1年内	144	1年超	201	合計	346		百万円	支払リース料	134	減価償却費相当額	127	支払利息相当額	4	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 <借手側> (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">789</td> <td style="text-align: center;">627</td> <td style="text-align: center;">162</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">800</td> <td style="text-align: center;">632</td> <td style="text-align: center;">168</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">98</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">173</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 当中間期の支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">71</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	10	4	5	工具器具備品	789	627	162	合計	800	632	168		百万円	1年内	98	1年超	74	合計	173		百万円	支払リース料	75	減価償却費相当額	71	支払利息相当額	1	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 <借手側> (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">39</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">828</td> <td style="text-align: center;">576</td> <td style="text-align: center;">252</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">883</td> <td style="text-align: center;">584</td> <td style="text-align: center;">299</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">135</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">183</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">318</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">211</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">199</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置	43	3	39	車両運搬具	10	3	7	工具器具備品	828	576	252	合計	883	584	299		百万円	1年内	135	1年超	183	合計	318		百万円	支払リース料	211	減価償却費相当額	199	支払利息相当額	7
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																																																							
機械装置	51	9	41																																																																																																							
車両運搬具	10	2	8																																																																																																							
工具器具備品	789	511	277																																																																																																							
合計	850	522	327																																																																																																							
	百万円																																																																																																									
1年内	144																																																																																																									
1年超	201																																																																																																									
合計	346																																																																																																									
	百万円																																																																																																									
支払リース料	134																																																																																																									
減価償却費相当額	127																																																																																																									
支払利息相当額	4																																																																																																									
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																																																							
車両運搬具	10	4	5																																																																																																							
工具器具備品	789	627	162																																																																																																							
合計	800	632	168																																																																																																							
	百万円																																																																																																									
1年内	98																																																																																																									
1年超	74																																																																																																									
合計	173																																																																																																									
	百万円																																																																																																									
支払リース料	75																																																																																																									
減価償却費相当額	71																																																																																																									
支払利息相当額	1																																																																																																									
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																																																							
機械装置	43	3	39																																																																																																							
車両運搬具	10	3	7																																																																																																							
工具器具備品	828	576	252																																																																																																							
合計	883	584	299																																																																																																							
	百万円																																																																																																									
1年内	135																																																																																																									
1年超	183																																																																																																									
合計	318																																																																																																									
	百万円																																																																																																									
支払リース料	211																																																																																																									
減価償却費相当額	199																																																																																																									
支払利息相当額	7																																																																																																									

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 <借手側> 未経過リース料 百万円 1年内 1,065 1年超 2,145 合計 3,211 <貸手側> 未経過リース料 百万円 1年内 67 1年超 83 合計 150	2 オペレーティング・リース取引 <借手側> 未経過リース料 百万円 1年内 1,109 1年超 1,124 合計 2,234 <貸手側> 未経過リース料 百万円 1年内 132 1年超 67 合計 199	2 オペレーティング・リース取引 <借手側> 未経過リース料 百万円 1年内 1,105 1年超 1,673 合計 2,778 <貸手側> 未経過リース料 百万円 1年内 134 1年超 134 合計 268

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度末 (平成18年3月31日)		
	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社 株式	227,954	662,077	434,123	227,954	600,055	372,100	227,954	685,103	457,148
関連会社 株式	415,621	2,088,518	1,672,897	420,544	2,573,575	2,153,031	415,544	2,783,498	2,367,953

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とする平成18年6月23日定時株主総会決議に基づき、平成18年11月7日の取締役会において自己株式の取得について決議した。</p> <p>当該取得の実績は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得の方法：市場買付け ・取得した：18,950千株 株式の数（普通株式） ・取得価額：137,009百万円 ・取得の時期：平成18年11月9日 	<p>当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とする平成17年6月23日定時株主総会決議に基づき、平成18年5月10日の取締役会において自己株式の買受けについて決議した。</p> <p>当該買受けの実績は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得の方法：市場買付け ・取得した：26,000千株 株式の数（普通株式） ・取得価額：162,500百万円 ・取得の時期：平成18年5月16日

(2) 【その他】

平成18年11月7日開催の取締役会において、平成18年9月30日の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して行う中間配当につき、次のとおり決議した。

(イ)中間配当金総額..... 160,810,362,500円

(ロ)1株当たり中間配当金..... 50円

(ハ)支払請求の効力発生日および支払開始日..... 平成18年11月27日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 自己株券買付状況報告書	(平成18年3月度)	自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日	平成18年4月13日に 関東財務局長に提出
(2) 自己株券買付状況報告書	(平成18年4月度)	自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日	平成18年5月11日に 関東財務局長に提出
(3) 自己株券買付状況報告書	(平成18年5月度)	自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日	平成18年6月12日に 関東財務局長に提出
(4) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (平成18年3月期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成18年6月26日に 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	(平成18年6月度)	自 平成18年6月1日 至 平成18年6月23日	平成18年7月14日に 関東財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況報告書	(平成18年6月度)	自 平成18年6月23日 至 平成18年6月30日	平成18年7月14日に 関東財務局長に提出
(7) 有価証券届出書及びその添付書類		新株予約権証券	平成18年7月20日に 関東財務局長に提出
(8) 有価証券届出書の訂正届出書		新株予約権証券	平成18年8月1日に 関東財務局長に提出
(9) 有価証券報告書の訂正報告書			平成18年8月2日に 関東財務局長に提出
(10) 自己株券買付状況報告書	(平成18年7月度)	自 平成18年7月1日 至 平成18年7月31日	平成18年8月10日に 関東財務局長に提出
(11) 自己株券買付状況報告書	(平成18年8月度)	自 平成18年8月1日 至 平成18年8月31日	平成18年9月15日に 関東財務局長に提出
(12) 自己株券買付状況報告書	(平成18年9月度)	自 平成18年9月1日 至 平成18年9月30日	平成18年10月12日に 関東財務局長に提出
(13) 臨時報告書		証券取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および同条第2項第1号に基づく臨時報告書	平成18年11月7日に 関東財務局長に提出
(14) 臨時報告書の訂正報告書及びその添付書類			平成18年11月8日に 関東財務局長に提出
(15) 自己株券買付状況報告書	(平成18年10月度)	自 平成18年10月1日 至 平成18年10月31日	平成18年11月10日に 関東財務局長に提出
(16) 臨時報告書の訂正報告書			平成18年11月20日に 関東財務局長に提出
(17) 臨時報告書の訂正報告書及びその添付書類			平成18年11月21日に 関東財務局長に提出
(18) 自己株券買付状況報告書	(平成18年11月度)	自 平成18年11月1日 至 平成18年11月30日	平成18年12月13日に 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

トヨタ自動車株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀江正樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村明彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木内仁志
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主持分計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注1及び注3参照）に準拠して、トヨタ自動車株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表注記12 後発事象に記載されているとおり、会社は、平成17年10月1日の投資先の合併に伴い、当該投資先の合併時の時価評価額と取得原価との差額を平成18年3月期の連結財務諸表において税金等調整前当期純利益に計上する予定である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

トヨタ自動車株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員 公認会計士 初川 浩 司
業務執行社員

代表社員 公認会計士 磯部 泰 夫
業務執行社員

代表社員 公認会計士 中村 明 彦
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木内 仁 志
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主持分計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注1及び注3参照）に準拠して、トヨタ自動車株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

トヨタ自動車株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀江正樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村明彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木内仁志
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第102期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トヨタ自動車株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

トヨタ自動車株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員 公認会計士 初川 浩 司
業務執行社員

代表社員 公認会計士 磯部 泰 夫
業務執行社員

代表社員 公認会計士 中村 明 彦
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木内 仁 志
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第103期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トヨタ自動車株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。